

第8期生き生き!! あま咲きプラン
点検・評価
(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

【令和3年度決算】

～ 目次 ～

1. 4つのテーマごとのPDCA 1ページ
2. 介護保険事業費のPDCA 9ページ
3. 委員から頂いた意見とその意見に対する市の対応等
. 22ページ

尼崎市 高齢介護課

第8期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（4つのテーマごとのPDCA）（令和3年度決算）

テーマ	1	介護予防・フレイル対策の推進
説明	いきいき百歳体操やリハビリテーション専門職等との協働による介護予防の推進の取組を更に推進する。	

取組を図る指標		基準値(R02.03)			目標値 (R05.03)
				方向性	
1	調整済介護認定率の兵庫県との差	2.5	%	↓	2.1
2	自分が健康であると感じている高齢者の割合	64.7	%	↑	72.9

取組の方向性① (Plan)	<p>住民主体の介護予防活動への支援 ⇒ 総合計画 施策7-1</p> <p>介護予防事業の普及・啓発、フレイルチェック、通いの場の活動支援</p> <p>(関連事業)栄養・口腔機能低下予防事業、いきいき百歳体操等推進事業、介護予防・普及啓発事業、いきいき100万歩運動事業</p>
取組実績 (Do)	<p>(1)いきいき百歳体操（百歳体操）の立ち上げに向けては、75連協に3団体の立ち上げを目指し、コロナ禍ではあるが、新たに7グループ立ち上がったことから全体の登録者数は増加した。（R2:3,800人⇒R3:4,028人）また、高齢者ふれあいサロン・百歳体操のリーダー交流会を全地区で実施し、各グループの活動状況の情報交換や、他の介護予防関連事業の紹介、グループごとの健康チェックの結果返却等を行い、支援が必要な人へは電話や訪問等による個別指導を行った。また、<u>栄養口腔機能低下予防事業と連携し、百歳体操全158グループのうち90グループで歯科衛生士又は管理栄養士による出前講座を実施した。</u></p> <p>(2)フレイルチェック会は新たにフレイルサポーターを5人養成し、28人のフレイルサポーターの参画により、地域課・スポーツ振興事業団との共催のもと21回実施し、294人の市民が参加した。</p> <p>(3)介護予防事業の普及・啓発に向けては、「尼崎介護保険だより」を年2回全戸配布するとともに、シニア情報ステーションにおいては、高齢者が立ち寄る店舗等での何気ない会話から必要に応じ地域包括支援センター等の関連機関へつなぐことを目的に公共施設の他、薬局やスーパー、金融機関等159箇所に設置し、設置店舗等へのアンケートを行った。また、地域の介護予防活動や交流活動等が行える施設等を紹介する「尼崎市シニア元気UPパンフレット」を更新・発行し、引き続き同ステーションへ設置するとともに、掲載内容を地域情報共有サイト「あましえあ」へも掲載した。</p> <p>(4)老人福祉センターでは、主に初心者を対象にした高齢者向けのスマートフォン講座を年4回開催し、53人の参加があった。</p> <p>(5)自ら実践できるフレイル対策を紹介した「介護予防・重度化防止ハンドブック」については、公共施設での配布の他、公共施設のモニターでのPR動画の放映、シニア情報ステーションでの配布、新型コロナウイルスワクチン接種会場での配布、医療機関や介護事業所での活用など、医療・介護関係者との協働で周知を図った。</p>
評価結果 (Check)	<p>(1)百歳体操では現在活動中のグループの9割が活動開始から3年以上経過しており、活動が定着している一方、活動継続に向けた活動内容のマンネリ化や新規参加者の獲得が課題である。</p> <p>(2)フレイル予防に資する事業に参加する市民の効果測定としてフレイルチェックの活用を想定していたが、事業の参加者数が少なく、データの蓄積が困難であることから、改めて周知に注力するとともに、フレイルチェック数増加に向けたフレイルサポーター増員と離脱防止、効果的なフレイルチェック会の開催について検討する必要がある。</p> <p>(3)(4)(5)介護が必要な状態となることを防ぐため、介護予防に関する意識啓発を促すための広報誌を発行するとともに、シニア情報ステーションにおいては、アンケート結果を踏まえ、本来の設置目的の達成に向けた効果的な実施方法の検討を行う必要がある。また、高齢者の情報取得の多様化に向け、スマートフォン講座の内容や同ステーションの活用方法についても検討を行う必要がある。</p>
今後の方向性 (Act)	<p>(1)これまでの百歳体操の定期支援は、体操指導や体力測定のみであったが、新たにフレイル予防ミニ講座や他の体操の紹介、リハビリテーション専門職からの体操指導等を加え、内容を選択制にすることでグループのニーズに合った支援を行う。また、<u>栄養口腔機能低下予防事業と連携し、フレイル対策に口腔機能の低下予防が含まれることの周知を始めるなど、今後は、関係機関とも協力し、更なる事業の推進を図っていく。</u></p> <p>(2)介護予防に係る関連事業でフレイルチェック会を積極的に案内していく。また、フレイルサポーターに対しメンバー増員・離脱防止、フレイルチェック会の質の向上に向け、フレイル予防に資するテーマの研修会を実施することや、他の市民ボランティアとの交流等を行う。また、これまでのフレイルチェックの実施結果を集計し、他市比較等を行うことで、本市の高齢者の健康課題の特徴を掴む。</p> <p>(3)(4)(5)介護予防事業の概要や申し込み手続き、窓口等について分かりやすく市民に周知するとともに、シニア情報ステーションにおいては、支援が必要な高齢者を関係機関へつなぐ機能に加え、新たに、ホームページやSNSで情報を得ることが難しい高齢者に対する情報提供の場として、一部のシニア情報ステーションへ定期的に紙媒体の関連情報の設置を行う。また、<u>老人福祉センターで実施している各電話会社のスマートフォン講座の特性や参加者アンケートを分析した上で、効果的なスマートフォン講座の実施を検討していく。</u></p>

本計画では



介護予防への関心だけでなく、やってみよう・続けようとする市民が増えるよう、また、
 栄養・運動・社会参加が大切と感じ、自ら実践いただけるよう、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R03)	指標の説明等
R03.03	R04.03	R05.03		
2.5	積算中		積算中	「第1号被保険者の性・年齢別人口」の影響を除外した調整済認定率の、本市と兵庫県の差。
67.2	68.6		94.1%	尼崎市まちづくりに関する意識調査において、「自分が健康である。」と回答した高齢者の割合。

取組の方向性② (Plan)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（令和3年度主要事業） ⇒ 総合計画 施策7-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、老人福祉センターの特色づくり (関連事業)いきいき百歳体操等推進事業、(仮称)健康ふれあい体育館整備事業
取組実績 (Do)	(6)一体的実施では、KDBシステムを活用した分析を実施したところ、高齢化に関連して生じる疾患の医療費が高く、フレイル予防（運動機能の維持・口腔ケア・社会参画）に着目した支援が必要であることから、ヘルスアップ戦略推進会議において関連事業を実施する所管課との情報共有や連携を行った。具体的には、医療専門職による地域の集いの場での健康状態の把握と健康相談を156箇所・3,486人行い、支援が必要な人へは後日訪問等を行った。また、過去2年間医療・介護サービス共に未利用者の100人に対し、健康状態把握のため個別訪問等を行い、喫緊に支援が必要な市民を介護サービスに繋ぐことが出来た。 (7) (仮称) 武庫健康ふれあい体育館の整備に向け、タウンミーティング等を実施するとともに、関係課と当該体育館において実施するソフト事業等の検討について着手した。また、大庄西中学校跡地活用方針（素案）がまとまり、土地活用として、千代木園と大庄体育館が機能統合する予定の（仮称）大庄健康ふれあい体育館の整備について方向性を示した。
評価結果 (Check)	(6)健康相談等を行うための医療専門職の人材派遣契約の公募を行ったが、コロナ禍において人材不足により契約を結ぶことができなかったため、想定していた規模の事業を実施することができなかった。また、地域の集いの場で把握した健康状態に応じ、個別支援は出来たものの、グループ支援が実施できなかった。 (7) (仮称) 武庫健康ふれあい体育館の事業開始に向け、複合化のメリットを生かしたソフト事業の実施内容等について検討する必要があるとともに、残る3園も社会保障審議会の意見を踏まえ、それぞれ特色を持った運営手法の検討を行う必要がある。
今後の方向性 (Act)	(6)医療専門職の確保ができるよう仕様の見直しを行うとともに、確保された人員で健康状態の把握に努める。また、ヘルスアップ戦略推進会議において、引き続き、市民の健康寿命の延伸に向けた関連事業との連携や、効果的な事業実施に向けた実施体制について検討を行っていく。 (7) (仮称) 武庫健康ふれあい体育館の整備に向け、新築工事に着手するとともに、効果的な健康づくりや介護予防教室等の検討を行う。また、総合老人福祉センターや（仮称）大庄健康ふれあい体育館についても、尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：再編）を踏まえ検討を行っていく。
取組の方向性③ (Plan)	介護予防ケアマネジメント力向上の支援 ⇒ 総合計画 施策7-2 介護予防ケアマネジメント力向上の支援 (関連事業)介護給付適正化事業費
取組実績 (Do)	(8)令和3年7月に改訂した介護予防ケアマネジメントマニュアルの周知、ケアマネジャーのマネジメント力の向上を目的とした「介護予防ケアマネジメント研修」を実施した。 (9)介護給付適正化計画に基づき、ケアプラン点検や縦覧点検、突合点検等を707件行った。(R4.2月末)
評価結果 (Check)	(8)リハビリテーション専門職の同行訪問に関しては、コロナ禍により支援対象者等が他者の受け入れが困難な状況が長く続いており、事業が停滞している。 (9)点検を通じてケアプランの質の向上が認められるが、類似の指摘事項も多いため、サービス提供事業所全体に対して指摘事項の共有化を図り、適切なサービス提供に向けた取組を継続する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(8)停滞しているリハビリテーション専門職の同行訪問を活発化するため、支援対象者等に事業の理解を進め、リハビリテーション専門職の受け入れを促していく。 (9)ケアプラン点検や縦覧点検、突合点検等の各種点検について、点検件数や点検項目の充実を図る。また、ケアプラン点検での指摘事項や、縦覧・突合点検での過誤内容について、サービス提供事業所に周知を図り、不適切な請求等を未然に防ぐ。

R3年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見 (Check)

・取組実績(1)にいきいき百歳体操のグループが新たに立ち上がり全体の登録者数が増加したと記載されているが、地区別で実施状況をみた時に、活動が薄い地区もあると思うため、登録者数だけでなく、地区別の活動状況も評価の中に入れるべきである。
 ・今後の方向性(8)のリハビリテーション専門職の同行訪問を活発化するためにも、気づき支援型地域ケア会議で出た事例以外にも対象を広げるなど事業のあり方・進め方を考えていく必要がある。

第8期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（4つのテーマごとのPDCA）（令和3年度決算）

テーマ	2	「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進
説明	認知症サポーターの養成や認知症の人やその家族が集える認知症カフェ等の充実、認知症みんなで支えるSOSネットワークの構築など、様々な取組を進める。	

取組を図る指標		基準値(R02.03)			目標値 (R05.03)
				方向性	
1	認知症サポーター数	22,341	人	↑	42,692
2	認知症高齢者(要支援)のうち、閉じこもり傾向にある人の割合	36.6	%	↓	36.5以下

取組の方向性① (Plan)	認知症の理解を深めるための普及・啓発 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症に関する取組の周知、認知症サポーターの養成 (関連事業)認知症対策推進事業
取組実績 (Do)	(1)尼崎市社会福祉協議会(市社協)等関連団体へ認知症サポーター養成講座等の認知症施策について情報共有を行った。また、民間企業や店舗等での積極的な認知症サポーター養成に向け、尼崎商工会議所に養成講座の周知協力を依頼したが、コロナ禍において企業等の参集機会が減少していることにより、実現には至らなかった。 (2)認知症サポーター養成講座より更に内容を特化し、認知症の人を家族に持つ介護者を対象に開催する「認知症コミュニケーション講座」は年間4回実施、51名が参加した。 (3)ボランティア意向の強い認知症サポーターを対象にステップアップ講座を実施し、サポーターや認知症本人の活躍の場でもあるチームオレンジ尼崎を設置するとともに、モデル事業として認知症本人・家族・その他市民の集いの場「オレンジキャラバン」を開催した。
評価結果 (Check)	(1)(3)地域における認知症本人・家族支援体制の構築に向け、コロナ禍においても認知症サポーター養成講座の受講者増の取組を検討する必要がある。また、「オレンジキャラバン」を通じて、今後の活動内容を検討するとともに、職域サポーターや民間企業等との連携を進める必要がある。 (2)認知症本人や家族等の支援者がどのような講座や支援内容を望んでいるのか、ニーズの把握を行う必要がある。
今後の方向性 (Act)	(1)(3)認知症サポーター養成講座の受講者増に向けては、地域振興センターや市社協と連携し、むすぶ登録者等へ周知を行い、生涯学習プラザでも養成講座を共催するとともに、認知症予防に向けては、百歳体操の支援内容に認知症に関するミニ講座を加え、 <u>認知症サポーター養成講座の受講を呼びかけるとともに</u> 、日々の活動が認知症予防に効果があることを伝えていく。また、「オレンジキャラバン」の実施結果を受け、関係機関や市民ボランティアと連携して、今後のチームオレンジ尼崎の活動内容や、職域サポーター・民間企業等との連携について検討を行っていく。 (2)各種講座の受講者アンケートやSOSネットワーク・個人賠償責任保険加入者アンケート等から認知症本人、介護者のニーズを把握し、講座やカフェの内容等、運営方法について検討する。
取組の方向性② (Plan)	地域で支え合う力の向上 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症カフェ、認知症みんなで支えるSOSネットワーク、認知症高齢者等個人賠償責任保険 (関連事業)認知症対策推進事業、地域介護・福祉空間整備等事業
取組実績 (Do)	(4)認知症本人や家族が集う認知症カフェの充実を図るため、認知症カフェ運営助成を開始し、全15箇所のうち8箇所が利用した。 (5)認知症疾患医療センター等の関係機関と連携による若年性認知症本人や家族が集う場である「オレンジサロン」を定期開催し、本人同士・家族間の交流だけでなく、介護専門職への認知症介護相談の場としても活用した。 (6)認知症みんなで支えるSOSネットワーク登録者は令和2年度の647人から令和3年度の743人、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者は令和2年度の565人から令和3年度の685人となり、いずれも増加傾向にある。加入者アンケートではコロナ禍でも約6割の外出頻度が維持・増加したと回答しており、認知症の人の社会参加の後押しにつながった。
評価結果 (Check)	(4)(5)認知症本人や家族等の支援者がどのような講座や支援内容を望んでいるのか、ニーズの把握を行う必要がある。 (4)(5)認知症カフェに参加する認知症本人や家族を増やすためには、地域に潜在している人を把握するとともに、 <u>その場につなぐ仕組みを検討する</u> 必要がある。また、地域活動に参加していた人が認知症を発症しても引き続き、地域住民と交流ができるよう、新規カフェの立ち上げ支援を継続する必要がある。 (6)地域における認知症本人の社会参加の促進・家族支援体制の構築の1つとして、加入者及び支援者の増加に向けた制度周知に取り組む必要がある。
今後の方向性 (Act)	(4)各種講座の受講者アンケートやSOSネットワーク・個人賠償責任保険加入者アンケート等から認知症本人、介護者のニーズを把握し、講座やカフェの内容等、運営方法について検討する。 (5)(6)認知症疾患医療センターや地域包括支援センター等と連携し、認知症カフェ等の集いの場を紹介していくとともに、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者等に対しても情報提供を行っていく。 (6)警察・民生児童委員等の支援者や地域の高齢者の集いの場の参加者等を対象に、さらに制度周知に取り組んでいく。

本計画では



認知症の正しい理解が進み、早期発見、早期対応につながるよう、また、認知症の人やその家族が安心して、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らすことができるよう、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R03)	指標の説明等
R03.03	R04.03	R05.03		
23,297	24,080		56.4%	認知症について正しく学ぶための認知症サポーター養成講座を受講した人数。
—	—			高齢者意向調査において、「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上の人のうち「閉じこもり傾向」の「リスク有」と判定される人の割合。

取組の方向性③ (Plan)	専門職による支える力の向上 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症初期集中支援チーム (関連事業)認知症対策推進事業
取組実績 (Do)	(7)医療や介護サービスを受けていない、または中断している認知症が疑われる人を訪問し、適切な医療や介護につなげることなどを目的として「認知症初期集中支援チーム（オレンジールあまがさき）」は、令和4年3月末までに累計156人へ訪問などの支援を行った結果、うち143人を医療・介護につなげることが出来た。また、それらの人を地域包括支援センターなどの支援機関に引き継ぎ、継続して支援が受けられる体制を整えた。 認知症地域支援推進員等の認知症の人を支える専門職への支援については、認知症疾患医療センターと連携し、専門職向けの対応力向上研修を開催した。
評価結果 (Check)	(7)研修や事例検討を通じ関係機関が顔の見える関係性を構築し、課題の共有を行うとともに、専門職の対応力を向上させる必要がある。
今後の方向性 (Act)	(7)専門職間の連携を深めるとともに、認知症の早期発見・早期介入に向けた専門職の対応力を向上させるため、専門職向けの対応力向上研修の開催を継続していく。
取組の方向性④ (Plan)	認知症予防の推進 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症予防の推進 (関連事業)いきいき百歳体操等推進事業（高齢者の集いの場への講師招聘費用助成）
取組実績 (Do)	(8)認知症予防については、生活習慣病の重症化予防等の疾病管理や医療機関の早期受診が重要であるとともに、地域の高齢者の集いの場等における介護予防・フレイル対策に資する取組が認知症予防にも繋がることから、サロンや百歳体操の取組が認知症予防にもつながることを団体へ周知・啓発するための検討を実施した。
評価結果 (Check)	(8)認知症になっても地域の高齢者の集いの場等に参加できるよう、支援者に対して認知症に関する正しい知識の周知・啓発を行う必要がある。また、地域の高齢者の集いの場等における介護予防・フレイル対策に資する取組が、認知症予防にも繋がることを周知・啓発し、活動継続の動機づけをしていく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(8)チームオレンジ尼崎の取組の1つとして、地域の高齢者の集いの場等に対して、認知症に関する講座を開催する。併せて、認知症サポーター養成講座への参加を勧奨することで、さらに認知症に関する理解を深める機会を提供する。

R3年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見 (Check)

・認知症になっても今までの活動が継続できるように、高齢者の集いの場等に参加するメンバー等で支え合えるために学びを継続したり深めたりする機会があるように願っている。また、認知症サポーター養成講座だけでなく、認知症になった当事者を具体的に支援するために学習する場を創ってもらえるように期待している。
・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動に期待している。そして、認知症施策については、個別支援だけでなく、まちづくりを視野に入れた議論に進むことを期待している。

第8期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（4つのテーマごとのPDCA）（令和3年度決算）

テーマ	3	人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進
説明	高齢者一人ひとりに合わせて、様々な居場所づくりや社会参加の取組を進める。	

取組を図る指標		基準値(R02.03)			目標値 (R05.03)
				方向性	
1	高齢者ふれあいサロンの登録者数	2,869	人	↑	4,928
2	生きがいを持つ高齢者の割合	66.3	%	↑	75.9

取組の方向性① (Plan)	地域で支える高齢者支援の推進 ⇒ 総合計画 施策7-2 地域で支える高齢者支援の推進 (関連事業)生活支援サービス体制整備事業、訪問型サービス事業
取組実績 (Do)	(1)生活支援コーディネーター（地域福祉活動専門員兼務）の発案により、生活支援サポーター養成研修を立花地区で実施したところ、地域で支え合い活動を立ち上げたい研修修了者とつながることができた。また、この事例を市社協の好事例として全地区で共有し、令和4年度からは生活支援サポーター養成研修を各地区で実施できるよう、生活支援コーディネーターと一体となって担い手確保に取り組んでいくこととした。 (2)訪問型支え合い活動については、令和3年4月1日付では4団体が補助金を活用していたが、令和3年度中に生活支援コーディネーターが地域活動を実施したい人材の掘り起こしと立ち上げ支援を行った結果、新たに2団体が立ち上がるなど、補助金を活用して高齢者のちょっとした困り事などを支援する団体が4団体から10団体に増加した。
評価結果 (Check)	(1)(2)地域活動を実施する人材の高齢化などにより、地域活動の担い手が不足していることから、生活支援コーディネーターが「むすぶ」と連携し、各地区で生活支援サポーター養成研修を実施するなど、一体的に担い手確保に取り組んでいく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(1)(2)生活支援コーディネーター（地域福祉活動専門員兼務）については、養成研修を各地区の地域振興センターでモデル的に開催するなど、研修参加者を地域活動につなげる取組を進めるとともに、地域振興センターや尼崎市社会福祉協議会などの関係機関と連携を図り、重層的支援の推進に取り組んでいく。
取組の方向性② (Plan)	身近な集いの場の充実 ⇒ 総合計画 施策7-2 高齢者ふれあいサロンの充実、老人クラブの活性化 (関連事業)高齢者ふれあいサロン運営費補助金、老人クラブ関係事業
取組実績 (Do)	(3)高齢者ふれあいサロン（サロン）は、一部期間で活動休止要請を行ったものの、令和3年度は123箇所・登録者2,841人（令和2年度114箇所・登録者2,660人）となり、団体数の増加により増加傾向に転じた。また、高齢者ふれあいサロン・百歳体操のリーダー交流会を6行政区で実施し、各グループの活動状況の情報交換や、他の介護予防関連事業の紹介、グループごとの健康チェックの結果返却等を行った。また、サロンへの参加を促進するため、サロン実施会場等を周知するロゴマークを一般公募したデザインにより作成した。 (4)老人クラブについては、国・県と市の補助金を活用し、地域を基盤として社会交流や社会奉仕の活動、リーダー育成の研修や健康増進や介護予防などの自主的な活動などを実施することで、仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりの促進につながっている。
評価結果 (Check)	(3)今年度より導入した健康チェックの結果に基づき、補助金を活用した健康課題解決に向けた講座の実施を促したものの、実際の講座実施につながっていない。 (4)令和3年度に県の行革の取組として、老人クラブ補助金の見直し案が示されたが、確定した内容ではないため、今後の県の動向や見直し案について注視する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(3)サロン参加者が主体的に介護予防に資する取組を行えるよう、補助金を活用した健康課題解決の講座実施を促すとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に伴う、各団体への医療専門職による生活習慣病予防・栄養口腔機能低下予防に関する健康教育等の支援を積極的に実施し、健康づくり・介護予防への意識醸成を図っていく。 (4)今後も引き続き、地域を基盤とした社会交流や社会奉仕活動、健康増進・介護予防等の自主的な活動を実施し、仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりを促進していく。

本計画では



地域で支え合いの風土が醸成され、人と人とのつながりが生まれるよう、また、高齢者がサービスを受ける側にとどまらず、「支える・支えられる」関係を超え、支え合いの一員となり、日々の生活で生きがいを得ることができるよう、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R03)	指標の説明等
R03.03	R04.03	R05.03		
2,660	2,854		57.9%	高齢者ふれあいサロンに参加した高齢者の数。
61.5	58.7		77.3%	尼崎市まちづくりに関する意識調査において、「生きがいを感じる」と、又は今後してみたいことがある」と回答した高齢者の割合。

取組の方向性③ (Plan)	総合老人福祉センターでの社会参加づくり ⇒ 総合計画 施策7-2 総合老人福祉センターでの社会参加づくり (関連事業)指定管理者管理運営事業
取組実績 (Do)	(5)総合老人福祉センターについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図りつつ、介護予防・フレイル対策に資する事業等を継続して実施した。また、主に初心者を対象とした高齢者向けにスマートフォン講座を実施するなど、デジタル活用に不安がある高齢者への支援も実施した。 (6)総合老人福祉センターについては、施設の老朽化により、本市の公共施設マネジメント基本方針に基づき、(方針1:再編)と位置付けられた。
評価結果 (Check)	(5)(6)総合老人福祉センターについては、社会参加の支援拠点としての機能を有した施設運営を目指すなど、効果的な施設運営の手法を検討していく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(5)(6)総合老人福祉センターの機能見直しについては、ソフト・ハードの両面から効果的な施設運営の検討を行うとともに、他都市の事例や民間の活力などを参考にすることで、関係課と連携し、検討を進めていく。
取組の方向性④ (Plan)	多様な就労活動等の推進 ⇒ 総合計画 施策7-2 多様な就労活動等の推進 (関連事業)老人福祉工場指定管理者管理運営事業
取組実績 (Do)	(7)老人福祉工場の転換に向けて、指定管理者のシルバー人材センターをはじめ、NPO法人や関係機関等と協議を重ね、令和4年度から実施する高齢者生きがい就労事業に転換することができた。
評価結果 (Check)	(7)令和4年度から令和6年度まで就労的活動支援コーディネーターを配置するなど、モデル事業として高齢者生きがい就労事業を実施することから、プロポーザルにより選定した受託者と協議を重ね、生きがい就労を地域に広める取組を推進していく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(7)令和4年度からモデル事業として、新たに就労的活動支援コーディネーターを配置し、老人福祉工場だけでなく、生活支援コーディネーター等と連携を図り、地域の集い場でも生きがい就労を実施するとともに、個人の特性や希望にあった生きがい就労をコーディネートする体制を整備する。

R3年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見 (Check)

- ・取組の方向性①の地域で支える高齢者支援の推進に向けて、生活支援コーディネーターの配置基準が適切か否かの検討をした方が良い。
- ・取組の方向性②身近な集いの場の充実に向け、どこの自治体も減少傾向である老人クラブへの取組として、老人クラブに加入する人を増やすための取組を何か講じれないか。また、老人クラブの参加者を対象にした認知症サポーター養成講座や高齢者虐待防止に関する講座などを検討してほしい。
- ・取組の方向性②の身近な集いの場の充実に向け、サロンなどの活動団体への補助金の要件などを柔軟にしていくなどの検討を行ってほしい。

第8期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（4つのテーマごとのPDCA）（令和3年度決算）

テーマ	4	介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり
説明	人材確保の視点も含めてサービスの基盤を確保するとともに、サービスの質の確保も図る中で、介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくりを目指す。	

取組を図る指標		基準値(R02.03)			目標値 (R05.03)
				方向性	
1	生活支援サポーター養成研修修了者数	613	人	↑	1,800
2	地域包括支援センターの認知度	63.5	%	↑	100

取組の方向性① (Plan)	権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止 ⇒ 総合計画 施策7-2 権利擁護支援の推進、高齢者虐待の防止 (関連事業)成年後見制度利用支援事業、権利擁護推進事業
取組実績 (Do)	(1)高齢者虐待の早期発見・未然防止を推進するため、地域の居宅介護支援事業所等を対象とした「虐待対応研修」を各地域で開催し、「高齢者虐待対応マニュアル」の周知啓発を図るとともに、地域包括支援センターの虐待対応窓口としての役割の周知を行った。
評価結果 (Check)	(1)コロナ禍であることから、虐待対応研修の実施規模を小さくせざるを得ず、幅広いターゲットへの実施には至らなかった。
今後の方向性 (Act)	(1)引き続き地域包括支援センターと連携し、介護施設や民生児童委員等を対象とした高齢者虐待対応研修を実施していく。
取組の方向性② (Plan)	高齢者の多様な住まいの質と量の確保・在宅生活を支える支援の充実 ⇒ 総合計画 施策7-2 高齢者向け住まいの質の向上等、幅広い居住支援の充実、在宅生活を支える支援の充実 (関連事業)地域包括支援センター運営事業、活動自粛時気がかり高齢者等声かけ事業等
取組実績 (Do)	(2)第8期介護保険事業計画の整備目標の達成に向け、整備事業者の公募を行い、特別養護老人ホーム(100床)と定期巡回・随時対応型訪問介護看護(1事業所)の整備予定事業者を選定し、認知症対応型共同生活介護(認知症共同生活介護)の募集を行った。 (3)在宅高齢者等あんしん通報システム事業(あんしん通報事業)は、新たに携帯電話型機器の導入や近隣協力員を不要にする等により、新規加入者が令和2年度の33件から令和3年度の197件と大幅に増加した。また、要支援者システムに利用者情報の項目を追加し、民生児童委員に当該情報が記載された高齢者名簿兼避難行動要支援者名簿の提供を行った。
評価結果 (Check)	(2)新たに公募する介護医療院については公募内容等の検討を行うとともに、認知症対応型共同生活介護(認知症共同生活介護)については応募がなかったため再募集を行う必要がある。 (3)あんしん通報事業については、利用が必要な高齢者等に事業などの情報が伝わるよう、効果的に事業を周知する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(2)介護保険事業計画で定めた整備目標の達成に向けて、介護医療院をはじめ整備事業者の公募に取り組んでいく。また、次期介護保険事業計画策定に向け、高齢者等のニーズなどを把握するため、調査を実施していく。 (3)あんしん通報事業については、各種広報媒体や地域団体等を通じて、広く周知を図っていく。
取組の方向性③ (Plan)	地域包括支援センターの対応力強化・包括的な支援体制づくり ⇒ 総合計画 施策7-2 地域包括支援センターの充実、包括的な支援体制づくり (関連事業)地域包括支援センター運営事業、活動自粛時気がかり高齢者等声かけ事業等
取組実績 (Do)	(4)地域包括支援センターについては、南北保健福祉センターと連携し、包括的な支援体制の構築を図り、他機関との情報共有や連携を進めることで、複雑・複合化したケースへの支援を行うとともに、気づき支援型地域ケア会議を継続して実施し、専門職による助言などをケアマネジャーに行うことで介護予防・重度化防止を推進した。
評価結果 (Check)	(4)複雑・複合化するニーズに対応するため、地域包括支援センターの対応力を強化するとともに、医療・介護連携の取組について現場レベルへの着実な周知を図る必要がある。
今後の方向性 (Act)	(4)地域包括支援センターの対応力の向上に向けては、重層的支援体制を推進する中で、研修等を実施する等の取組を進めていくとともに、医療・介護連携の取組の現場レベルへの周知については、「地域情報共有サイトあましえあ(関係者用)」の活用等により図っていく。

R3年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見 (Check)
<ul style="list-style-type: none"> ・取組の方向性①の権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止に向けて、認知症の人を支える取組の一つとして、認知症の人の意思決定支援についても必要だと考えることから、事業実施に向けて検討してほしい。 ・評価結果(4)に複雑・複合化するニーズに対応するため、地域包括支援センターの対応力を強化すると記載されているが、ケアマネ・ヘルパー等に向けての研修も実施することも検討してほしい。 ・取組実績(7)の介護人材確保支援事業を様々な講座(フレイルサポーター・認知症サポーター等)の修了者へ周知し、大学や専門学校へも積極的に周知すべきである。

本計画では



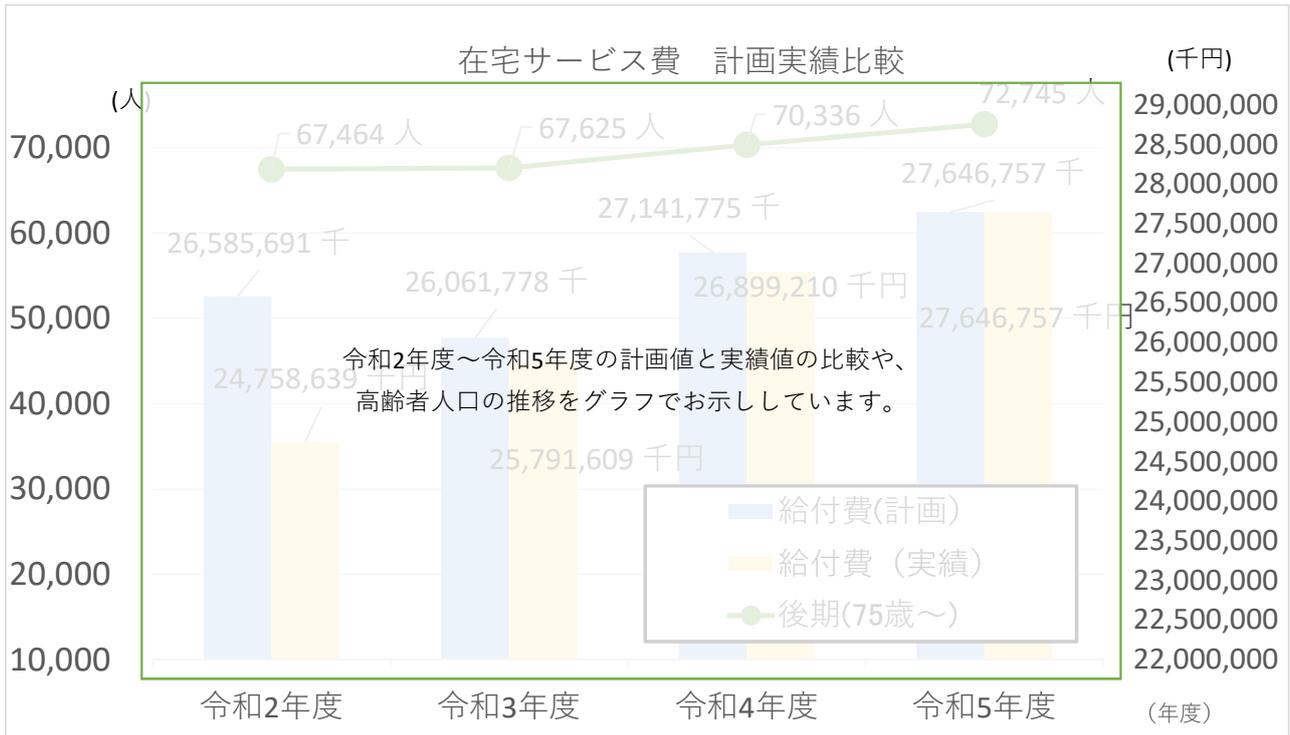
自らが望む場所で安全・安心に暮らせるよう、高齢者を支える担い手の確保やサービスの基盤確保・質の向上等を図るため、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R03)	指標の説明等
R03.03	R04.03	R05.03		
645	742		41.2%	生活援助に係る新たな担い手となるための生活支援サポーター養成研修の修了者数。
61.3	59.9		59.9%	地域の身近な相談機能として、地域包括支援センターがその役割をどの程度担えているかを把握。

取組の方向性④ (Plan)	医療・介護連携に関する取組 ⇒ 総合計画 施策7-2 医療・介護連携に関する取組 (関連事業)在宅医療・介護連携推進事業
取組実績 (Do)	(5)医療・介護連携協議会及び医療・介護連携支援センターあまつなぎにおいて、 多種職向け研修会等を14回開催し、計792人の参加があった。また、 コロナ禍での連携上の課題解決のため、「オンラインを活用した退院時カンファレンスの手順書」の作成や医療・介護専用SNSのモデル的運用を行った。また、人生会議の普及啓発の取組については、行政による出前講座の他、尼崎小田高等学校や尼崎健康医療財団看護専門学校と連携した住民向けワークショップを開催し、地域住民や生徒・学生の家族への普及啓発を図った。
評価結果 (Check)	(5) 多種職向け研修会等を引き続き周知し、参加者を増やしていく必要がある。また、 医療・介護専用SNSについては、支援者間でのコロナ在宅療養者のバイタル情報の共有に活用した。今後は支援者間でよりタイムリーな情報共有のツールとして活用するとともに、災害時等の情報共有ツールとしての活用法についても検討する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(5) 多職種向け研修会等については、あまつなぎ公式LINE等で周知し、参加者を増やす取組を進める。また、 専門職への支援の取組として、医療・介護専用SNSについては、あまつなぎホームページに本市や他都市の活用の好事例を掲載するほか、専門職向けの研修会を開催するなど、多職種への効果的な利用促進を強化する。また、人生会議の普及啓発に向けては、引き続き学校と連携した普及啓発を進めるとともに、あまつなぎ主催の研修会など機会をとらえて、「意思決定支援」の考え方を医療・介護専門職に伝えていくなどさらなる普及啓発に取り組んでいく。
取組の方向性⑤ (Plan)	介護従事者確保・定着に向けた支援 ⇒ 総合計画 施策7-2 介護従事者確保・定着に向けた支援 (関連事業)生活支援サポーター養成研修事業、介護人材確保支援事業
取組実績 (Do)	(6)生活支援サポーターの確保に向けては、12回の養成研修を通じて新たに97人を認定した。 従来から研修を実施している市社協だけでなく、令和3年度に介護事業所で自ら養成研修を実施してもらうことで、人材発掘や就労支援につなげる取組を実施した。 また、研修修了者に対して、介護事業所一覧の配付、ハローワークの求人票や登録方法を案内することにより18人が就業した。 (7)介護人材確保支援事業を開始し、初任者研修等受講料助成金は、個人・法人あわせて83人交付した。また、介護福祉士等学びなおし研修を実施するとともに、介護支援ボランティアポイントを12人付与した。
評価結果 (Check)	(6)生活支援サポーターの就労者数が少ないことから、引き続き受講者数の増に努めるとともに、修了者に対して、就労に向けた取組を強化する必要がある。 (7)小・中・高校生の保護者に向けて学びなおし研修のチラシ配布や、ポイント付与の対象へ個別通知を行ったが申請件数が少なかったことから、効果的な周知方法等を検討する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(6)生活支援サポーターの確保に向けて、 養成研修の実施事業所を増やし、人材育成や就労支援につなげていくとともに、 生活支援コーディネーターと連携し、 修了者の中で 地域の自治会等や地域活動に興味がある人に対して研修参加を呼びかけるとともに、生活支援コーディネーターや採用を希望する事業者等との連携を強化し、研修参加後の活動相談や就職活動の支援等を行い、受講者数や就労者数の増加につなげていく。 (7)介護福祉士等学びなおし研修や介護支援ボランティアポイントの事業周知は、市社協やハローワーク、県社協等と連携して実施するとともに、効果的な広報手法について検討していく。
取組の方向性⑥ (Plan)	介護保険サービス事業の質の向上と安定的な利用継続 ⇒ 総合計画 施策7-2 適切なサービスの提供と質の向上、介護相談員の派遣、災害及び感染症に対する備え (関連事業)衛生管理体制確保支援事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、介護保険施設等新規入所者PCR検査事業
取組実績 (Do)	(8)要介護認定者数は、令和2年度の29,168人から令和3年度は29,837人と増加している。 (9)介護事業所等向けに行政からの通知やアンケートなどをオンライン上で実施することができる「地域情報共有サイトあましま(関係者用)」での運用を開始することで、情報共有の基盤整備につながった。 (10)介護施設利用者の相談に応じる介護相談員派遣事業については、新型コロナの段階的な流行により施設訪問は不可能であったが、活動に資するための研修や意見交換会を行った。
評価結果 (Check)	(10)介護サービスに関する意見等は随時聴取しているが、介護事業所やケアマネージャー等に対して周知に努める。
今後の方向性 (Act)	(10)新型コロナの発生状況を勘案しつつ、施設側と訪問機会を調整するほか、定期的に研修や意見交換を行い、介護相談員の活動意欲の維持に努める。

各サービス給付費等の点検・評価記載例

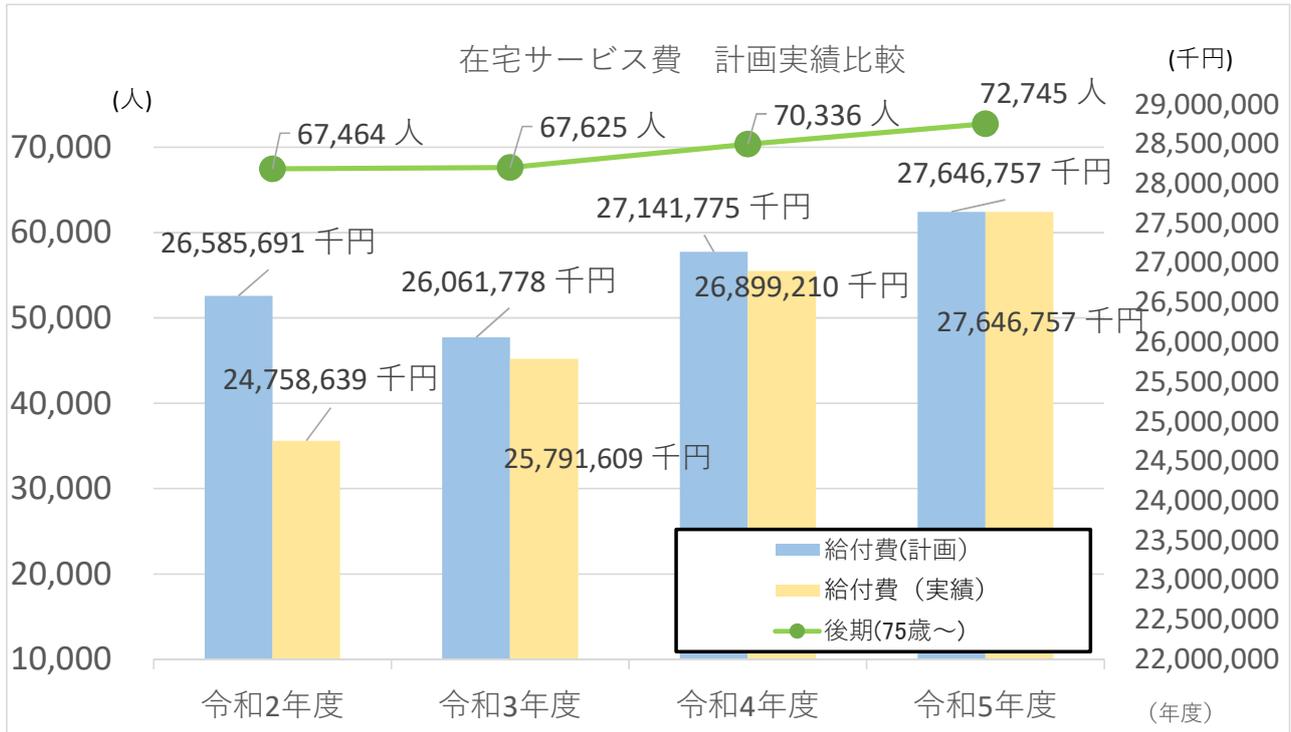
① 在宅サービス給付費		「居住系サービス給付費」「施設サービス給付費」を除く、すべてのサービスにかかる費用			
在宅サービス給付費(単位:円)	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	H30	R01	R02		
	計画値(Plan)				
	R03	R04	R05		
	Plan				
	実績値(Do)※R04,R05は予算額				
	R03	R04	R05		
	Do				
	執行率(実績値/計画値)				
	R03	R04	R05		
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					
①～⑤の各サービス給付費等の委員意見を総括して⑥の介護事業費総額に記載しています。					



(参考)第8期介護保険事業計画において整備目標を掲げた在宅サービス費(地域密着型サービス)の公募実施状況

施設種類		公募実施状況等				
		R03		R04		R05
		公募数	選定結果	整備目標	公募予定	
居住系サービス	小規模多機能型居宅介護	0	0	1(29)	1(29)	0
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	1(29)	1(29)	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1	0	0

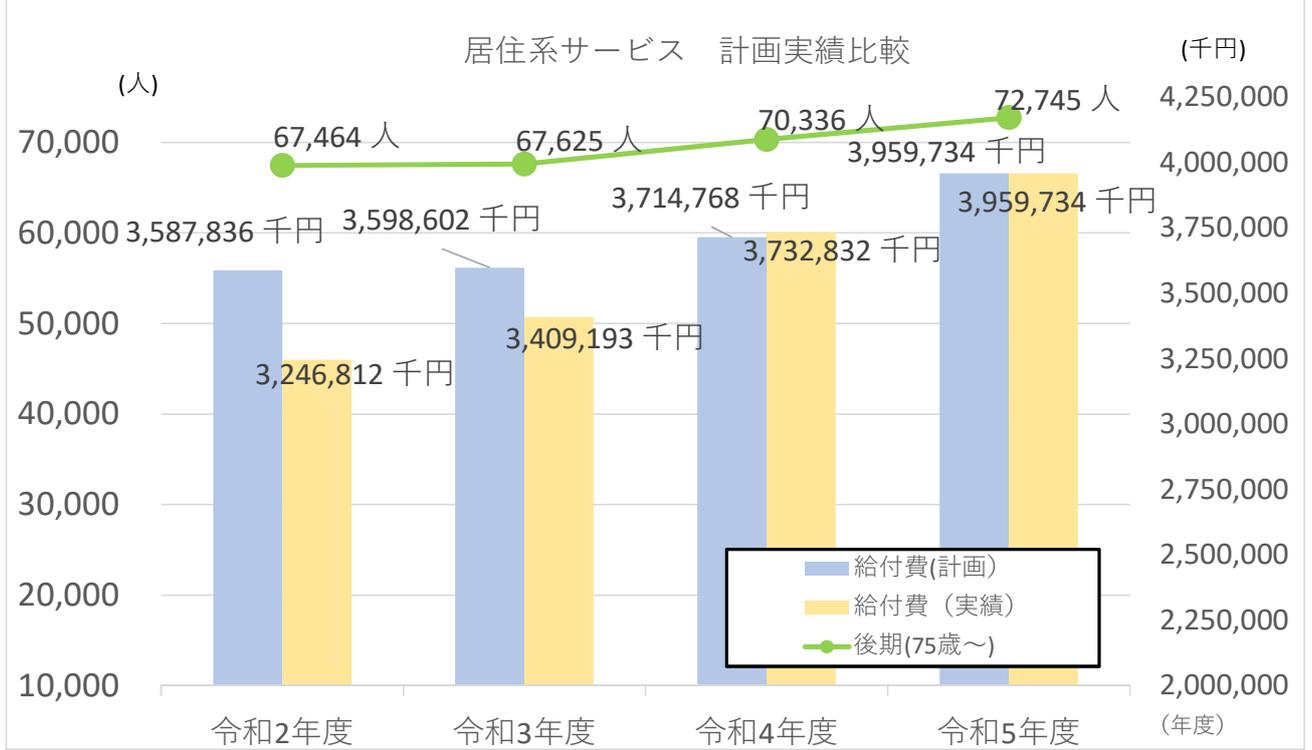
① 在宅サービス給付費		「居住系サービス給付費」「施設サービス給付費」を除く、すべてのサービスにかかる費用			
在宅サービス給付費 (単位：円)	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価 (Check)	今後の方向性 (Action)
	H30	R01	R02		
	23,396,317,718	24,353,665,292	24,758,639,327		
	計画値(Plan)				
	R03	R04	R05		
	26,061,778,000	27,141,775,000	27,646,757,000		
	実績値(Do)※R04,R05は予算額				
	R03	R04	R05		
	25,791,608,797	26,899,209,578			
	執行率(実績値/計画値)				
R03	R04	R05			
99.0%	99.1%	0.0%			



(参考)第8期介護保険事業計画において整備目標を掲げた在宅サービス費(地域密着型サービス)の公募実施状況

施設種類		公募実施状況等				
		R03		R04		R05
		公募数	選定結果	整備目標	公募予定	
居宅系サービス	小規模多機能型居宅介護	0	0	1(29)	1(29)	0
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	1(29)	1(29)	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1	0	0

② 居住系サービス給付費		「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型共同生活介護」「地域密着型特定施設入居者生活介護」にかかる費用額(※予防給付を含む)					
居住系サービス給付費(単位:円)	(参考)7期計画実績値					進捗状況に対する評価(Check) 特定施設入居者生活介護と認知症対応型共同生活介護については、整備目標のとおり整備が進まず、給付費の実績値が計画値を大きく下回り、執行率が94.7%となっている。	今後の方向性(Action) 令和3年度は、整備目標を達成できず、計画値を大きく下回っているため、令和4年度は、特定施設入居者生活介護と認知症対応型共同生活介護について、令和3年度の整備目標を含め、公募を実施し、給付費の実績値が計画値となるよう取組を進めていく。
	H30	R01	R02				
	2,746,591,284	2,992,768,758	3,246,812,009				
	計画値(Plan)						
	R03	R04	R05				
	3,598,602,000	3,714,768,000	3,959,734,000				
	実績値(Do)※R04,R05は予算額						
	R03	R04	R05				
	3,409,192,647	3,732,831,796					
R03	R04	R05					
94.7%	100.5%	0.0%					



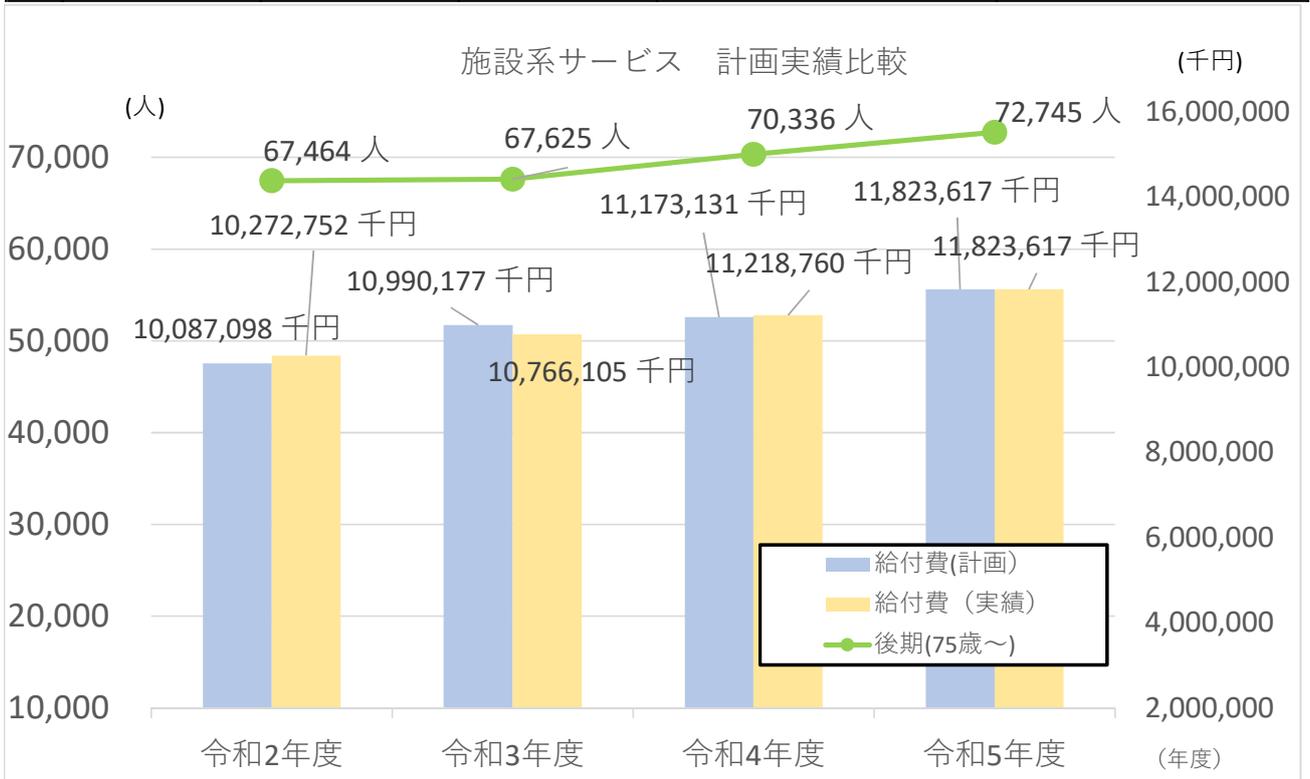
(参考)第8期介護保険事業計画において整備目標を掲げた居住系サービス(地域密着型サービス等)の整備状況等

施設種類	R3						R4		R5	
	整備目標(床) ^{※2}	公募数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	整備目標(床)	整備目標(床)	整備目標(床)			
居宅系サービス 特定入施設入居者生活介護 ^{※1} (介護付き有料老人ホーム)	1	(100)	0	(0)	0	(0)	1	(100)	0	(0)
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1	(18)	0 ^{※3}	(0)	1	(18)	1	(18)	1	(18)

※1 地域密着型サービスを含む
 ※2 整備目標については業者選定数であり、開設時期は第9期計画時期に含まれるものもある。
 ※3 認知症対応型共同生活介護については、令和3年度に公募を行ったが応募が無かった。

③ 施設サービス給付費 「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」、「介護老人保健施設(老人保健施設)」「介護医療院」、「介護療養型医療施設(療養病床等)」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」にかかる費用

施設サービス給付費(単位:円)	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	H30	R01	R02		
	9,379,054,018	9,716,660,429	10,272,752,273	介護医療院については、令和3年度中の開設を予定していたが、令和4年4月となったため、給付費の実績値が計画値を大きく下回っている。また、コロナ禍において、介護老人保健施設については、利用期間の長期化傾向により、給付費の実績値が計画値を上回り、介護老人福祉施設については、利用者の減少傾向により、給付費の実績値が計画値を下回り、結果として、執行率が98.0%とほぼ計画値とおりとなっている。	令和3年度は、計画値のとおりに給付費が推移しており、引き続き、国や県の補助金等の活用により、目標のとおりに施設を整備し、利用者の入所先を確保できるよう取組を進めていく。また、施設サービス給付費については、事業規模が大きく、施設の整備状況が次期介護保険料の増加に影響するため、今後の推移を注視するとともに、必要な施設整備について分析を行っていく。
	計画値(Plan)				
	R03	R04	R05		
	10,990,177,000	11,173,131,000	11,823,617,000		
	実績値(Do)※R04,R05は予算額				
	R03	R04	R05		
	10,766,105,186	11,218,759,991			
	執行率(実績値/計画値)				
R03	R04	R05			
98.0%	100.4%	0.0%			



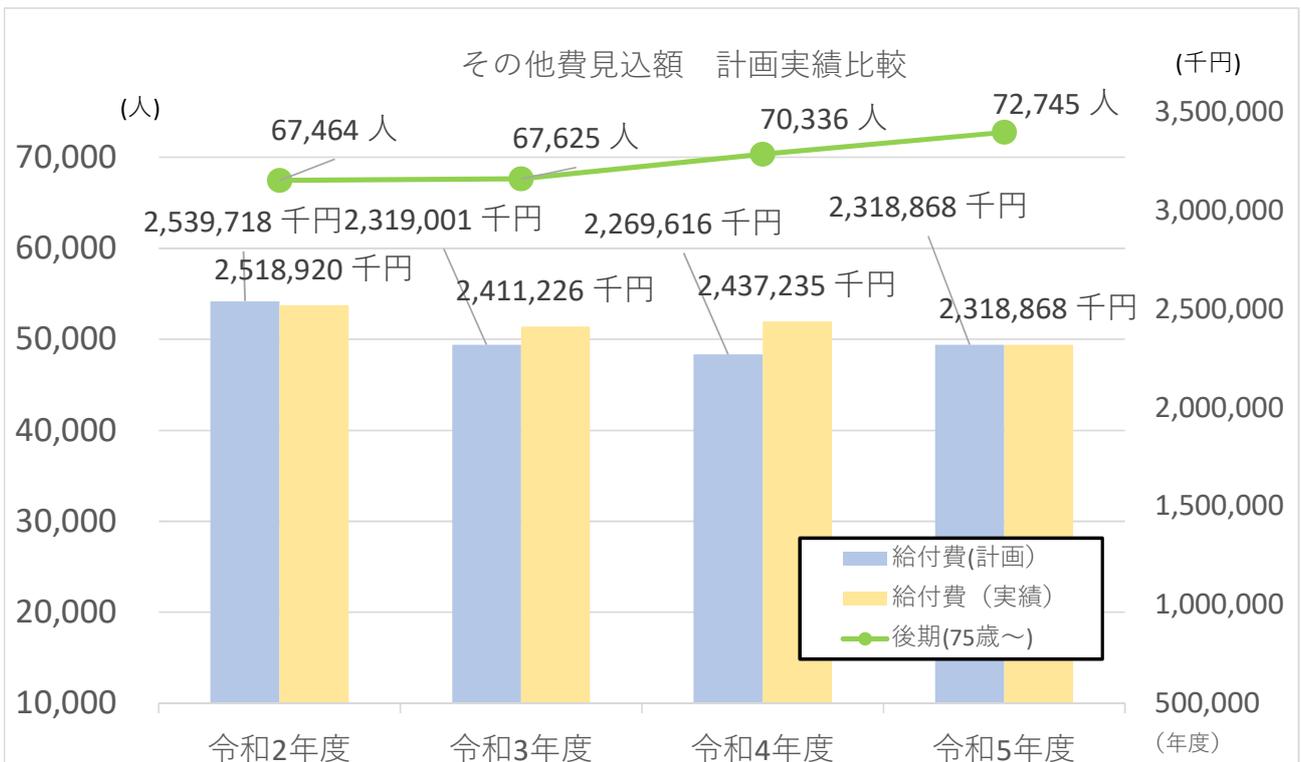
(参考)第8期介護保険事業計画において整備目標を掲げた施設系サービスの整備状況等

施設種類		R3				R4		R5			
		整備目標(床)※2		公募数(床)		開設・増床数(床)		整備目標(床)			
施設系サービス	介護老人福祉施設※1 (特別養護老人ホーム)	1	(100)	1	(100)	3	(123)	2	(58)	0	(0)
	老人保健施設	1	(15)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	介護医療院	1	(144)	0	(0)	0	(0)	1	(48)	0	(0)

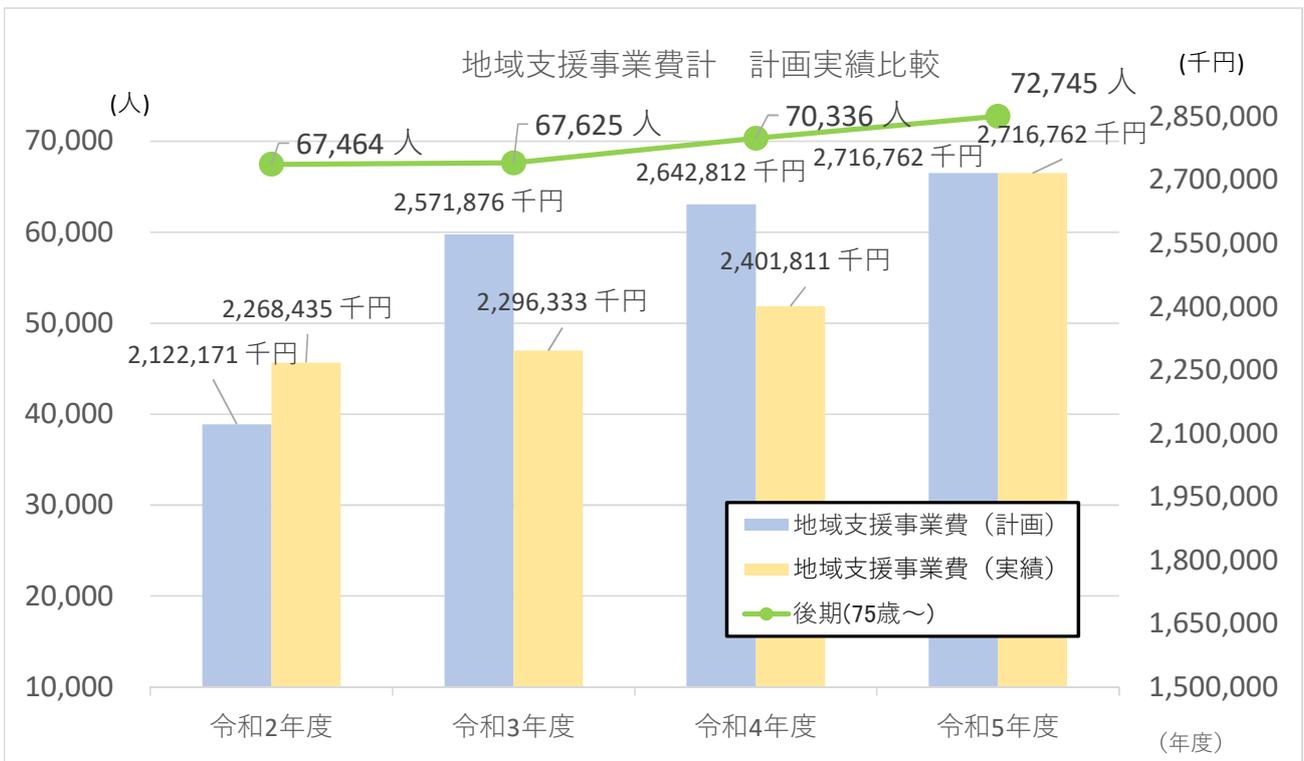
※1 地域密着型サービスを含む

※2 整備目標については業者選定数であり、開設時期は第9期計画時期に含まれるものもある。

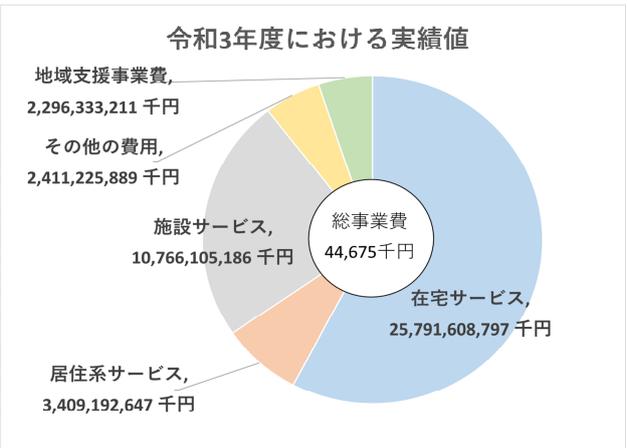
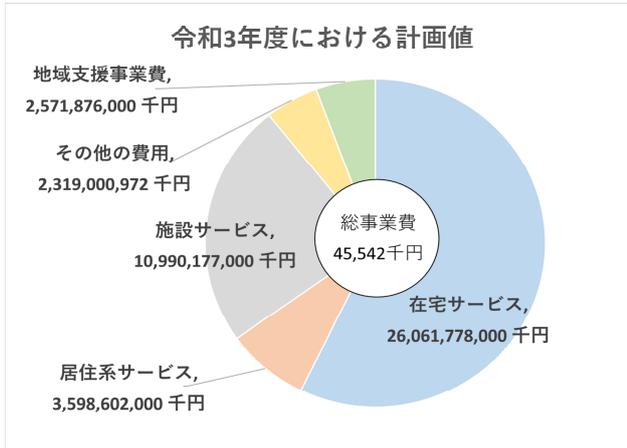
④ その他の費用		特定入所者介護サービス費、兵庫県国民健康保険団体連合会への審査支払手数料、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費にかかる費用			
その他の費用 (単位：円)	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価 (Check)	今後の方向性 (Action)
	H30	R01	R02		
	2,122,954,943	2,359,986,290	2,518,920,333		
	計画値(Plan)				
	R03	R04	R05		
	2,319,000,972	2,269,615,998	2,318,867,958		
	実績値(Do)※R04,R05は予算額				
	R03	R04	R05		
	2,411,225,889	2,437,235,213			
	執行率(実績値/計画値)				
R03	R04	R05			
104.0%	107.4%	0.0%			



⑤ 地域支援事業費		介護予防・日常生活支援総合事業にかかる費用、包括的支援事業にかかる地域包括支援センターに要する経費及び任意事業として実施する事業にかかる費用			
地域支援事業費 (単位：円)	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check) 介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスや通所介護相当サービスについては、コロナ禍の影響により、利用控えが進み、給付費の実績値が計画値を大きく下回り、執行率が89.3%となっている。	今後の方向性(Action) 令和3年度は、当初の見込みと異なり、計画値を大きく下回っているため、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスや通所介護相当サービスについて、今後の推移を注視していく。
	H30	R01	R02		
	2,341,927,717	2,394,092,106	2,268,435,135		
	計画値(Plan)				
	R03	R04	R05		
	2,571,876,000	2,642,812,000	2,716,762,000		
	実績値(Do)※R04,R05は予算額				
	R03	R04	R05		
	2,296,333,211	2,401,811,000			
	執行率(実績値/計画値)				
R03	R04	R05			
89.3%	90.9%				



⑥ 介護保険事業費総額			①～⑤の全ての費用		
介護保険事業費総額 (単位：円)	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価 (Check)	今後の方向性 (Action)
	H30	R01	R02		
	39,986,845,680	41,817,172,875	43,065,559,077		
	計画値 (Plan)				
	R03	R04	R05		
	45,541,433,972	46,942,101,998	48,465,737,958		
	実績値 (Do) ※R04, R05は予算額				
	R03	R04	R05		
	44,674,465,730	46,689,847,578			
	執行率 (実績値/計画値)				
R03	R04	R05			
98.1%	99.5%	0.0%			
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					
<p>通所系の事業所の経営悪化が心配されることから、① 在宅サービス給付費の今後の方向性にも記載されているとおり、国・県などの補助金を活用して支援するとともに、補助金の存在を知らない事業所が無いよう、周知を徹底してほしい。また、コロナの影響で、地域に密着した小規模の法人の体力がなくなり廃業してしまうなどといったことが考えられるが、それが給付費に間接的に影響することもあるのではと案じていることから、今後の動向に注視してほしい。</p>					



1. 被保険者数 (年度別)

	計画			決見+予算			差分		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	285,830	285,939	285,935	285,986	286,246	285,935	158,176	158,732	159,539
第1号被保険者数	127,498	126,900	126,396	127,654	127,207	126,396	-156	-307	0
前期 (65～74歳)	60,107	56,882	53,651	60,029	56,871	53,651	78	11	0
後期 (75歳～)	67,391	70,018	72,745	67,625	70,336	72,745	-234	-318	0
後期 (75歳～84歳)	46,625	48,232	50,218	46,750	48,416	50,218	-125	-184	0
後期 (85歳～)	20,766	21,786	22,527	20,875	21,920	22,527	-109	-134	0
第2号被保険者数	158,332	159,039	159,539	158,332	159,039	159,539	158,332	159,039	159,539

※1：第8期平均値/令和2年度の値*100 ※1：第8期平均値/令和2年度の値*100

2. 要介護 (支援) 認定者数

	計画			決見+予算			差分		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	29,642	30,532	31,253	29,833	30,751	31,253	-191	-219	0
要支援1	5,151	5,288	5,398	5,108	5,250	5,398	43	38	0
要支援2	5,073	5,196	5,295	5,010	5,146	5,295	63	50	0
要介護1	5,105	5,274	5,407	5,220	5,392	5,407	-115	-118	0
要介護2	4,862	5,011	5,129	4,786	4,934	5,129	76	77	0
要介護3	3,701	3,826	3,931	3,861	3,991	3,931	-160	-165	0
要介護4	3,255	3,364	3,454	3,351	3,463	3,454	-96	-99	0
要介護5	2,495	2,573	2,639	2,497	2,575	2,639	-2	-2	0
うち第1号被保険者数	29,120	30,008	30,727	29,268	30,223	30,727	-148	-215	0
要支援1	5,090	5,227	5,337	5,051	5,194	5,337	39	33	0
要支援2	4,965	5,087	5,185	4,907	5,051	5,185	58	36	0
要介護1	5,054	5,223	5,356	5,152	5,326	5,356	-98	-103	0
要介護2	4,755	4,903	5,020	4,674	4,830	5,020	81	73	0
要介護3	3,636	3,761	3,866	3,783	3,918	3,866	-147	-157	0
要介護4	3,203	3,312	3,402	3,288	3,402	3,402	-85	-90	0
要介護5	2,417	2,495	2,561	2,413	2,502	2,561	4	-7	0

生き生き！！あま咲きプラン（第8期介護保険事業計画） 点検・評価シート 資料1-2 別添資料

①在宅サービス給付費

1. 介護予防サービス見込量		第7期(実績)			第8期(計画)			第8期(実績)			差額(第8期計画-実績)	
		平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和3年度	令和4年度
(1) 介護予防サービス												
介護予防訪問入浴介護	給付費(円)	388,846	315,616	287,811	1,954,000	1,955,000	1,955,000	469,056	926,491		1,484,944	1,028,509
	人数(人)	1	1	1	2	2	2	2	3		0	-1
介護予防訪問看護	給付費(円)	161,487,869	179,914,591	181,095,648	181,712,000	186,620,000	189,720,000	198,127,042	226,468,369		-16,415,042	-39,848,369
	人数(人)	478	539	551	528	542	551	603	696		-75	-154
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(円)	62,835,710	75,992,950	84,486,768	94,499,000	96,957,000	98,542,000	86,729,555	102,781,441		7,769,445	-5,824,441
	人数(人)	169	201	222	236	242	246	242	293		-6	-51
介護予防居宅療養管理指導	給付費(円)	46,339,688	52,710,673	52,818,908	57,531,000	59,099,000	60,078,000	53,492,360	56,362,935		4,038,640	2,736,065
	人数(人)	536	615	617	412	423	430	637	674		-225	-251
通所介護	給付費(円)	-255,633	-1,112,027	-1,455,100				-632,236	-2,042,251		632,236	2,042,251
	人数(人)	19	-2	0				0			0	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(円)	210,422,986	259,544,650	246,580,170	257,278,000	263,873,000	268,772,000	246,053,416	271,481,708		11,224,584	-7,608,708
	人数(人)	513	646	604	624	640	652	595	660		29	-20
介護予防短期入所生活介護	給付費(円)	7,195,590	8,625,406	7,179,311	9,614,000	9,619,000	10,046,000	5,541,525	5,833,588		4,072,475	3,785,412
	人数(人)	20	22	15	25	25	26	12	12		13	13
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(円)	469,649	505,009	333,123	680,000	681,000	681,000	1,021,676	6,879,991		-341,676	-6,198,991
	人数(人)	1	1	1	2	2	2				2	2
介護予防短期入所療養介護(病院)	給付費(円)	0	0		0	0	0				0	0
	人数(人)	0	0		0	0	0				0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医)	給付費(円)				0	0	0				0	0
	人数(人)				0	0	0				0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(円)	201,114,316	219,203,049	229,541,152	238,091,000	244,081,000	248,498,000	230,978,844	246,960,715		7,112,156	-2,879,715
	人数(人)	3,021	3,325	3,433	3,476	3,564	3,629	3,484	3,674		-8	-110
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(円)	14,778,733	16,660,435	15,688,239	14,157,000	14,767,000	14,767,000	14,507,405	18,278,806		-350,405	-3,511,806
	人数(人)	46	50	46	45	47	47	45	54		0	-7
介護予防住宅改修	給付費(円)	55,132,576	65,955,626	51,998,280	70,347,000	71,254,000	73,406,000	59,704,914	71,777,925		10,642,086	-523,925
	人数(人)	58	64	50	66	67	69	57	71		9	-4
(2) 地域密着型介護予防サービス												
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(円)	1,241,794	643,247	10,491	456,000	456,000	456,000	0	0		456,000	456,000
	人数(人)	1	1	1	1	1	1		0		1	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	18,909,748	24,528,146	22,489,713	29,780,000	30,409,000	32,372,000	20,974,392	23,672,119		8,805,608	6,736,881
	人数(人)	27	33	29	36	37	39	26	29		10	8
(3) 介護予防支援	給付費(円)	204,405,607	226,491,887	232,987,424	244,805,000	251,098,000	255,759,000	242,721,210	263,084,199		2,083,790	-11,986,199
	人数(人)	3,625	4,014	4,137	4,257	4,364	4,445	4,200	4,509		57	-145
合計	給付費(円)	984,467,479	1,129,979,258	1,124,041,938	1,200,904,000	1,230,869,000	1,255,052,000	1,159,689,159	1,292,466,036		41,214,841	-61,597,036

2. 介護サービス見込量		第7期			第8期(計画)			第8期(実績)			差額(第8期計画-実績)	
		平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和3年度	令和4年度
(1) 居宅サービス											0	0
訪問介護	給付費(円)	6,590,405,967	6,782,751,042	7,291,755,258	7,574,636,000	7,912,910,000	8,022,278,000	7,687,589,683	8,064,202,991		-112,953,683	-151,292,991
	人数(人)	7,050	7,019	7,177	6,452	6,709	6,824	7,402	7,590		-950	-881
訪問入浴介護	給付費(円)	211,094,145	201,440,180	213,294,190	211,121,000	221,556,000	224,318,000	229,281,556	247,716,447		-18,160,556	-26,160,447
	人数(人)	298	289	301	285	299	303	327	356		-42	-57
訪問看護	給付費(円)	1,275,166,276	1,338,428,121	1,384,787,459	1,443,369,000	1,505,255,000	1,528,008,000	1,564,929,045	1,668,556,864		-121,560,045	-163,301,864
	人数(人)	2,780	2,928	3,061	3,108	3,236	3,288	3,384	3,598		-276	-362
訪問リハビリテーション	給付費(円)	353,147,945	379,539,927	399,531,460	393,274,000	409,116,000	415,740,000	436,420,229	486,771,260		-43,146,229	-77,655,260
	人数(人)	883	932	971	903	939	954	1,057	1,151		-154	-212
居宅療養管理指導	給付費(円)	636,424,438	690,617,684	758,657,971	765,750,000	798,856,000	810,950,000	825,002,958	924,333,342		-59,252,958	-125,477,342
	人数(人)	6,884	7,343	8,039	4,739	4,939	5,015	8,659	9,435		-3,920	-4,496
通所介護	給付費(円)	3,941,525,408	4,054,690,660	3,802,612,587	4,229,717,000	4,399,554,000	4,476,381,000	3,805,153,748	3,796,513,474		424,563,252	603,040,526
	人数(人)	4,798	4,813	4,350	4,595	4,771	4,858	4,307	4,138		288	633
通所リハビリテーション	給付費(円)	1,244,435,916	1,290,243,068	1,271,981,339	1,266,254,000	1,318,463,000	1,340,790,000	1,335,759,922	1,387,590,037		-69,505,922	-69,127,037
	人数(人)	1,512	1,597	1,524	1,570	1,632	1,661	1,548	18,749		22	-17,117
短期入所生活介護	給付費(円)	1,461,614,676	1,466,099,568	1,323,598,330	1,513,910,000	1,582,602,000	1,605,908,000	1,289,459,112	1,270,062,791		224,450,888	312,539,209
	人数(人)	1,252	1,233	1,004	1,179	1,230	1,249	991	934		188	296
短期入所療養介護(老健)	給付費(円)	111,579,161	114,442,727	95,637,304	116,572,000	121,560,000	124,489,000	87,555,109	82,243,919		29,016,891	39,316,081
	人数(人)	115	109	90	114	119	122	88	929		26	-810
短期入所療養介護(病院等)	給付費(円)	0	0	0	0	0	0	16,690	0		-16,690	0
	人数(人)	0	0	1	0	0	0	1	0		-1	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
福祉用具貸与	給付費(円)	1,381,987,802	1,430,388,752	1,506,441,510	1,530,300,000	1,595,245,000	1,619,875,000	1,593,777,488	1,671,516,379		-63,477,488	-76,271,379
	人数(人)	8,763	9,056	9,337	9,085	9,453	9,613	9,760	10,154		-675	-701
特定福祉用具購入費	給付費(円)	40,346,041	43,106,603	43,674,356	39,516,000	41,198,000	41,198,000	45,365,318	54,078,563		-5,849,318	-12,880,563
	人数(人)	104	108	69	91	95	95	116	135		-25	-40
住宅改修費	給付費(円)	76,636,136	80,853,836	69,802,026	82,187,000	86,723,000	87,800,000	71,316,770	69,372,333		10,870,230	17,350,667
	人数(人)	80	87	75	84	89	90	75	75		9	14
(2) 地域密着型サービス											0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(円)	264,147,619	302,777,240	316,406,933	331,680,000	343,185,000	365,796,000	340,829,344	367,640,417		-9,149,344	-24,455,417
	人数(人)	129	144	151	143	148	158	151	157		-8	-9
夜間対応型訪問介護	給付費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
地域密着型通所介護	給付費(円)	1,582,397,099	1,633,580,403	1,656,658,078	1,714,727,000	1,782,781,000	1,812,454,000	1,713,758,585	1,737,288,721		968,415	45,492,279
	人数(人)	2,132	2,186	2,077	2,184	2,266	2,307	2,175	2,136		9	130
認知症対応型通所介護	給付費(円)	308,074,326	304,952,056	281,347,266	318,729,000	332,008,000	338,489,000	261,874,172	258,312,318		56,854,828	73,695,682
	人数(人)	237	234	202	229	238	243	185	175		44	63
小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	610,661,010	721,565,741	764,297,210	836,888,000	874,154,000	910,423,000	742,924,317	801,314,686		93,963,683	72,839,314
	人数(人)	263	296	302	319	333	347	287	306		32	27
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	189,709,197	194,890,151	208,146,770	194,850,000	194,958,000	234,278,000	211,953,801	229,171,909		-17,103,801	-34,213,909
	人数(人)	55	54	58	54	54	65	59	63		-5	-9
(4) 居宅介護支援	給付費(円)	2,132,497,077	2,193,318,275	2,245,967,342	2,297,394,000	2,390,782,000	2,432,530,000	2,388,951,791	2,490,057,091		-91,557,791	-99,275,091
	人数(人)	11,949	12,158	12,306	12,308	12,790	13,019	12,785	13,037		-477	-247
合計	給付費(円)	22,411,850,239	23,223,686,034	23,634,597,389	24,860,874,000	25,910,906,000	26,391,705,000	24,631,919,638	25,606,743,542		228,954,362	304,162,458

②居住系サービス給付費

1. 介護予防サービス見込量		第7期			第8期(計画)			第8期(実績)			差額(第8期計画-実績)	
		平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和3年度	令和4年度
(1) 介護予防サービス												
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(円)	79,848,907	101,310,668	106,639,750	129,337,000	132,030,000	147,184,000	106,947,322	119,296,090		22,389,678	12,733,910
	人数(人)	95	114	116	135	138	154	115	123		20	15
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(円)	3,608,195	0	843,511	0	0	0	1,074,122	507,462		-1,074,122	-507,462
	人数(人)	1	0	1	0	0	0	1	1		-1	-1
合計	給付費(円)	83,457,102	101,310,668	107,483,261	129,337,000	132,030,000	147,184,000	108,021,444	119,803,552		21,315,556	12,226,448

2. 介護サービス見込量		第7期			第8期(計画)			第8期(実績)			差額(第8期計画-実績)	
		平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和3年度	令和4年度
(1) 居宅サービス											0	0
特定施設入居者生活介護	給付費(円)	1,197,347,236	1,367,688,237	1,526,627,558	1,697,095,000	1,755,400,000	1,957,133,000	1,654,645,503	1,874,527,569		42,449,497	-119,127,569
	人数(人)	532	595	653	707	731	815	695	774		12	-43
(2) 地域密着型サービス											0	0
認知症対応型共同生活介護	給付費(円)	1,354,709,130	1,413,863,622	1,498,186,710	1,636,007,000	1,684,215,000	1,712,294,000	1,524,908,160	1,599,443,225		111,098,840	84,771,775
	人数(人)	450	460	479	521	536	545	486	504		35	32
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(円)	111,077,816	109,906,231	114,514,480	136,163,000	143,123,000	143,123,000	121,617,540	139,057,450		14,545,460	4,065,550
	人数(人)	46	46	47	54	57	57	49	54		5	3
合計	給付費(円)	2,663,134,182	2,891,458,090	3,139,328,748	3,469,265,000	3,582,738,000	3,812,550,000	3,301,171,203	3,613,028,244		168,093,797	-30,290,244

③施設サービス給付費

2. 介護サービス見込量		第7期			第8期(計画)			第8期(実績)			差額(第8期計画-実績)	
		平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和3年度	令和4年度
(2) 地域密着型サービス											0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者	給付費(円)	244,156,013	239,579,932	242,632,643	251,156,000	251,295,000	405,343,000	244,295,524	247,321,599		6,860,476	3,973,401
	人数(人)	73	72	72	72	72	116	71	72		1	0
(3) 施設サービス				10,030,119,630	10,739,021,000	10,921,836,000	11,418,274,000	10,521,809,662	10,971,438,392		217,211,338	-49,602,392
介護老人福祉施設	給付費(円)	5,383,451,172	5,571,313,778	5,954,770,954	6,352,862,000	6,356,387,000	6,675,663,000	6,254,880,876	6,349,271,822		97,981,124	7,115,178
	人数(人)	1,753	1,767	1,858	1,991	1,991	2,091	1,934	1,962		57	29
介護老人保健施設	給付費(円)	3,648,513,309	3,803,545,934	3,947,540,350	4,030,640,000	4,032,877,000	4,032,877,000	4,122,738,942	4,293,397,099		-92,098,942	-260,520,099
	人数(人)	1,105	1,113	1,126	1,124	1,124	1,124	1,157	1,180		-33	-56
介護医療院	給付費(円)	4,265,635	21,832,809	99,910,067	255,646,000	428,116,000	605,278,000	48,352,589	210,191,022		207,293,411	217,924,978
	人数(人)	1	5	22	56	94	133	11	49		45	45
介護療養型医療施設	給付費(円)	98,667,889	80,387,976	27,898,259	99,873,000	104,456,000	104,456,000	95,837,255	118,578,449		4,035,745	-14,122,449
	人数(人)	24	18	6	22	23	23	23	28		-1	-5
合計	給付費(円)	9,379,054,018	9,716,660,429	10,272,752,273	10,990,177,000	11,173,131,000	11,823,617,000	10,766,105,186	11,218,759,991		224,071,814	-45,628,991

④その他の費用

	第7期			第8期(計画)			第8期(実績)			差額(第8期計画-実績)	
	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和3年度	令和4年度
その他費見込額(A)	2,122,954,943	2,359,986,290	2,518,920,333	2,319,000,972	2,269,615,998	2,318,867,958	2,411,225,889	2,437,235,213		-92,224,917	-167,619,215
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	1,035,497,306	1,087,923,352	1,133,319,058	917,883,040	849,387,499	870,355,931	989,811,406	912,776,003		-71,928,366	-63,388,504
特定入所者介護サービス費等給付額	1,035,497,306	1,087,923,352	1,133,319,058	1,097,888,678	1,126,406,227	1,154,221,919	989,811,406	912,776,003		108,077,272	213,630,224
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	960,029,639	1,061,459,665	1,170,584,090	1,187,166,000	1,202,798,541	1,227,659,601	1,201,518,331	1,295,901,854		-14,352,331	-93,103,313
高額介護サービス費等給付額	960,029,639	1,061,459,665	1,170,584,090	1,206,877,649	1,233,134,027	1,258,744,198	1,201,518,331	1,295,901,854		5,359,318	-62,767,827
高額医療合算介護サービス費等給付額	87,768,292	169,364,931	173,155,791	173,460,000	175,886,274	178,282,834	179,429,819	185,432,108		-5,969,819	-9,545,834
算定対象審査支払手数料	39,659,706	41,238,342	41,861,394	40,491,932	41,543,684	42,569,592	40,466,333	43,125,248		25,599	-1,581,564
審査支払手数料一件あたり単価	54	54	54.00	52	52	52	51.70	51.7		0	0
審査支払手数料支払件数	734,439	763,673	775,211	778,691	798,917	818,646	806,192	834,144		-27,501	-35,227
審査支払手数料差引額(K)	0	0		0	0	0	1,213,794	0		-1,213,794	0

⑤地域支援事業費

単位：円(括弧書きの数値を除く)

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

サービス種別・項目	第7期(実績)	第8期(計画)				第8期(実績)			差額	
	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和3年度	令和4年度	
訪問型サービスA(従来型含む) (利用者数：人)	634,526,966 (2,875)	700,357,000 (3,181)	730,123,000 (3,318)	761,154,000 (3,458)	610,732,803 (2,775)	617,661,000 (2,798)	0 (0)	89,624,197 (406)	112,462,000 (520)	
訪問型サービスB	202,500	4,181,000	4,181,000	4,181,000	1,893,677	5,109,000	0	2,287,323	-928,000	
訪問型サービスC		0	0	0				0	0	
訪問型サービスD		0	0	0				0	0	
訪問型サービス(その他)		0	0	0				0	0	
通所介護相当サービス (利用者数：人)	814,990,951 (2,666)	968,688,000 (3,163)	1,009,858,000 (3,297)	1,052,777,000 (3,438)	846,610,677 (2,723)	894,618,000 (2,853)	0 (0)	122,077,323 (440)	115,240,000 (444)	
介護予防ケアマネジメント	148,910,652	166,479,000	166,479,000	166,479,000	148,528,516	146,852,000	0	17,950,484	19,627,000	
介護予防普及啓発事業	2,567,296	4,318,000	4,318,000	4,318,000	3,369,785	4,361,000	0	948,215	-43,000	
地域介護予防活動支援事業	13,971,831	34,265,000	34,265,000	34,265,000	20,027,630	33,739,000	0	14,237,370	526,000	
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	10,725,226	9,901,000	9,901,000	9,901,000	9,685,709	10,931,000	0	215,291	-1,030,000	
小計	1,625,895,422	1,888,189,000	1,959,125,000	2,033,075,000	1,640,848,797	1,713,271,000	0	247,340,203	245,854,000	

2. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業

サービス種別・項目	第7期(実績)	第8期(計画)				第8期(実績)			差額	
	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和3年度	令和4年度	
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	442,247,559	456,136,000	456,136,000	456,136,000	413,619,478	431,907,000	0	42,516,522	24,229,000	
任意事業	104,546,320	133,033,000	133,033,000	133,033,000	143,242,967	143,531,000	0	-10,209,967	-10,498,000	
小計	546,793,879	589,169,000	589,169,000	589,169,000	556,862,445	575,438,000	0	32,306,555	13,731,000	

3. 包括的支援事業(社会保障充実分)

サービス種別・項目	第7期(実績)	第8期(計画)				第8期(実績)			差額	
	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和3年度	令和4年度	
在宅医療・介護連携推進事業	23,323,073	25,311,000	25,311,000	25,311,000	24,206,074	24,931,000	0	1,104,926	115	
生活支援体制整備事業	36,825,400	36,980,000	36,980,000	36,980,000	36,844,000	45,924,000	0	136,000	-8,944,000	
認知症初期集中支援推進事業	7,362,000	7,444,000	7,444,000	7,444,000	7,362,000	7,729,000	0	82,000	-285,000	
認知症地域支援・ケア向上事業	27,415,361	21,601,000	21,601,000	21,601,000	27,844,338	30,837,000	0	-6,243,338	-9,236,000	
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業		0	0	0	47,557	462,000	0	-47,557	-462,000	
地域ケア会議推進事業	820,000	3,182,000	3,182,000	3,182,000	2,318,000	3,219,000	0	864,000	20,974,392	
小計	95,745,834	94,518,000	94,518,000	94,518,000	98,621,969	113,102,000	0	-4,103,969	2,047,507	

4. 地域支援事業費計

サービス種別・項目	第7期(実績)	第8期(計画)				第8期(実績)			差額	
	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和3年度	令和4年度	
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,625,895,422	1,888,189,000	1,959,125,000	2,033,075,000	1,640,848,797	1,713,271,000	2,033,075,000	247,340,203	242,721,210	
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	546,793,879	589,169,000	589,169,000	589,169,000	556,862,445	575,438,000	589,169,000	32,306,555	50,394	
包括的支援事業(社会保障充実分)	95,745,834	94,518,000	94,518,000	94,518,000	98,621,969	113,102,000	94,518,000	-4,103,969	-18,584,000	
小計	2,268,435,135	2,571,876,000	2,642,812,000	2,716,762,000	2,296,333,211	2,401,811,000	2,716,762,000	275,542,789	241,001,000	

⑥介護保険事業費総額

⑥介護保険事業費総額	第7期（決算）			第8期（計画）			第8期（実績）			差額		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度（決算）	令和4年度（予算）	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅サービス給付費	23,396,317,718	24,353,665,292	24,758,639,327	26,061,778,000	27,141,775,000	27,646,757,000	25,791,608,797	26,899,209,578		270169203	242565422	
居住系サービス給付費	2,746,591,284	2,992,768,758	3,246,812,009	3,598,602,000	3,714,768,000	3,959,734,000	3,409,192,647	3,732,831,796		189409353	-18063796	
施設サービス給付費	9,379,054,018	9,716,660,429	10,272,752,273	10,990,177,000	11,173,131,000	11,823,617,000	10,766,105,186	11,218,759,991		224071814	-45628991	
その他の費用	2,122,954,943	2,359,986,290	2,518,920,333	2,319,000,972	2,269,615,998	2,318,867,958	2,411,225,889	2,437,235,213		-92224917	334157135	
地域支援事業費	2,341,927,717	2,394,092,106	2,268,435,135	2,571,876,000	2,642,812,000	2,716,762,000	2,296,333,211	2,401,811,000		275542789	241001000	
総計	39,986,845,680	41,817,172,875	43,065,559,077	45,541,433,972	46,942,101,998	48,465,737,958	44,674,465,730	46,689,847,578		866,968,242	754,030,770	

令和4年度第1回 高齢者保健福祉専門分科会(5/20) 委員意見表

・高齢者保健福祉計画PDCA

【各テーマごとの意見】

意見を反映した
意見を参考とする
既に取り組み済み
その他

テーマ	区分	該当箇所	委員からの意見等	市の対応等		担当課
1 介護予防・フレイル対策の推進	分科会当日に頂いた意見	P.1取組の方向性①	フレイル対策として口腔機能の低下(オーラルフレイル)に対する取組を市で実施されているが、栄養・口腔機能低下予防事業が中々進んでいないように思うため、歯科医師会として市に協力できることがあれば教えてほしい。 今年の4月に兵庫県で「歯及び口腔の健康づくり推進条例」が施行され、その条例に関連した予算が兵庫県から兵庫県歯科医師会においてくる予定となっており、各市町の歯科医師会にもその予算が配分されることから、医療・介護連携推進協議会とも連携して事業を実施できればと考えている。(菅原委員)	意見を反映した	栄養・口腔機能低下予防事業については、令和3年度より歯科衛生士と管理栄養士が配置されている南部地域保健課と共同で事業を開始したところであり、フレイル対策に口腔機能の低下予防も含まれることの周知から少しずつ進めていきたいと考えている。今後、事業を進めていく中で、歯科医師会へ協力等を仰ぐことになるため、また相談させてほしい。 ※点検・評価シート(高齢者保健福祉計画)テーマ1今後の方向性(1)を修正	包括支援担当
	後日メールで頂いた意見	P.1取組の方向性①	生き生き!!あま咲きプランやテーマ1 P.2のあまっこちゃんの吹き出しにも記載されているとおり、介護予防・フレイル対策には栄養・口腔に対する取組も大切であることから、栄養・口腔に対する取組も記載されたい。(梅谷委員)	意見を反映した	令和3年度より栄養口腔機能低下予防事業と連携し、全158グループのうち90グループで歯科衛生士又は管理栄養士による出前講座を実施していることから、点検・評価シートに追記した。 ※点検・評価シート(高齢者保健福祉計画)テーマ1取組実績(1)を修正	包括支援担当
	分科会当日に頂いた意見	P.1取組の方向性①	100万歩運動やいきいき百歳体操などについて、令和3年度はコロナの蔓延により活動を中止しているグループも見受けられ、高齢者の閉じこもりによるADLの低下が懸念されたところである。まん延防止等重点措置が解除されてからも、活動を再開しているものの、制限があることや回数の減少等の理由により利用しづらいという声を聞く。 取組実績(1)にいきいき百歳体操のグループが新たに立ち上がり全体の登録者数が増加したと記載されているが、地区別で実施状況をみた時に、活動が薄い地区もあると思うため、登録者数だけでなく、地区別の活動状況も評価の中に入れるべきではないか。(中林委員)	既に取り組み済み	いきいき百歳体操は高齢者が身近な場所で気軽に参加できるよう、市内全域で225ヶ所(75連協に3箇所)の設置を目指している。まずはこの目標値達成に向け、社会福祉協議会や地域包括支援センターとも各グループの活動状況を地区ごとに共有し、登録者数の増加と共に新規グループの立ち上げに向けた支援を進めていく。	包括支援担当
	分科会当日に頂いた意見	P.1取組の方向性①	シニア情報ステーションを設置して、どのような効果があったのか教えてほしい。(西村委員)	その他	取組実績(3)に記載しているとおり、金融機関等をはじめとする159箇所の設置場所にアンケート調査を実施した結果、シニア元気アップパンフレットなどのパンフレットが直ぐに無くなる店舗があることや、なかなか高齢者のニーズ把握をすることが難しいなかでも、薬局などではパンフレットをお渡しする際に説明をして、困り事があれば地域包括支援センターに相談してみてもどうかと声掛けをしていただいていることが分かった。 具体的な数字などの結果がまとまれば、報告させていただく機会を設けたいと考えている。	包括支援担当
	後日メールで頂いた意見	P.1取組の方向性①	老人福祉センターでのスマートフォン講座は年4回、53人の参加は、当初の目標から考えて多いといえるのか。スマートフォンに拒否感のある高齢者もあり、スマートフォンのメリット・デメリットの説明から伝えていく必要があると考える。 高齢者の中には、講座を受講しても一度で理解できない人もいるため、スマートフォン事業者と提携して講座を開催するなど丁寧に支援する必要がある。 講座から仲間づくりを視野に入れた継続的な学習の機会を用意するなど支援の仕組みづくりを検討してほしい。(佐瀬委員)	意見を反映した	高齢者へのスマートフォン講座の実施については、老人福祉センターの取組として実施しているが、各電話会社ごとに講座内容が違うことから、それぞれの電話会社を講師として招き、講座を実施してきたところである。また、今年度についても、その他の電話会社のスマートフォン講座を実施する予定をしており、各電話会社の講座の特性や参加者アンケートを分析した上で、効果的なスマートフォン講座の実施を検討していく。 ※点検・評価シート(高齢者保健福祉計画)テーマ1今後の方向性(3)(4)(5)を修正	高齢介護課
	分科会当日に頂いた意見	P.2取組の方向性③	取組の方向性③(8)にも記載されているとおり、こちらとしてもリハビリテーション専門職の同行訪問を今後活発化させたいと考えているが、気づき支援型地域ケア会議で出た事例に対し、同行訪問を行うといったスキームになっていることで、対象者が限られたものになっている。 今後は、同行訪問を活発化するためにも、気づき支援型地域ケア会議で出た事例以外にも対象を広げるなど事業のあり方・進め方を考えていく必要があるのではないか。(佐野委員)	意見を参考とする	リハビリテーション専門職の同行訪問については、事業が開始して間もないため、まずは気づき支援型地域ケア会議の事例に対して、同行訪問を定着させる取組が必要と考えている。そのためにも、事例提供者となるケアマネジャーに対して、さらなる事業周知をしていくことが不可欠と考えており、周知の機会を確保していきたい。そのうえでニーズを把握し、事業を多角化していきたいと考えている。	包括支援担当

テーマ	区分	該当箇所	委員からの意見等		市の対応等	担当課
2 「共生・予防」を両輪とする 認知症施策の推進	分科会当日に頂いた意見	P.4取組の方向性③	テーマ2の「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進で、ケアマネジャーの現場の声としては、MCI(軽度認知障害)の人で、認知症であることを認識されていない、または支援を拒否されている人に対して、どのようにアプローチし、支援(つなぎ支援等)をするかということに苦慮していることから、ケアマネジャーが支援の相談をできる体制を整えてほしい。(中林委員)	既に取り組み済み	地域包括支援センターには認知症地域支援推進員が配置されており、認知症の(疑いを含む)方の支援に向けて関係機関と連携・調整を行う役割を担っている。地域包括支援センターへ相談をすることにより、必要に応じて取組実績(7)に記載しているとおり、医療や介護サービスの介入が困難な方への対応については、認知症初期集中支援チームへの支援依頼を行っている。	包括支援担当
	分科会当日に頂いた意見	P.3取組の方向性①	認知症になっても、その人がこれまで参加してきた地域の高齢者の集いの場等に継続して参加できるよう支援していくことが大切だと考える。そのためには、高齢者の集いの場等に参加するメンバーが、認知症になった参加者を支えていく支援者となることが出来れば、認知症の人が継続して集いの場等へ参加し続けられるのではないかと考えることから、認知症サポーター養成講座の受講者数を引き続き増やしてほしいとともに、認知症初期集中支援チームと一緒に、高齢者ふれあいサロンなどの集いの場の参加者や認知症の人が継続して集いの場へ参加できるサポートをするなどの取組を検討してほしい。(佐瀬委員)	意見を反映した	現在、介護予防事業と認知症施策の連携を進めており、その一環として百歳体操実施団体へ認知症ミニ講座を導入している。当初は認知症サポーター養成講座の開催を目指していたが、時間的な制約の中でまずは30分程度のミニ講座を開催し、認知症を自分事として感じてもらうとともに、認知症サポーター養成講座の開催を促すことで、参加者が認知症の理解を深め、団体の共助による認知症本人へのサポートを目指していく。 ※点検・評価シート(高齢者保健福祉計画)テーマ2今後の取組の方向性(1)(3)を修正	包括支援担当
	分科会当日に頂いた意見	P.3取組の方向性①	認知症サポーター養成講座の受講者数が増えているとあるが、認知症サポーター養成講座を受講された人が実際にはどのような役割を担われているのか教えてほしい。受講者数が増えることで認知症に関する理解等は広まると思うが、受講者の中には活躍できる場所を教えてくださいという人もいないか。今後は理解等を広げるのみでなく、具体的に活躍できる場所等をどうしていくのかということも考えていく必要があるのではないか。(坪田委員)	既に取り組み済み	認知症サポーター養成講座を受講された人が今後どのように活躍してもらおうのかといった声を沢山いただけており、その取組の一つとして取組実績(3)に記載しているチームオレンジが動き始めた。認知症サポーター養成講座を受講された人が中心となって認知症カフェを運営したり、学習の機会を提供したりされていることから、少しずつではあるが、活動が広がっていると考えている。また、特別な何かをするというよりも、認知症の方への理解を深め、普通に接することが出来る世の中ができればとも考えている。	包括支援担当
	後日メールで頂いた意見	P.3取組の方向性①	認知症になっても今までの活動が継続できるように、高齢者の集いの場等に参加するメンバー等で支え合えるために学びを継続したり深めたりする機会があるように願っている。 認知症サポーター養成講座だけでなく、認知症になった当事者を具体的に支援するために学習する場を創ってもらえるように期待している。(佐瀬委員)	意見を参考とする	今後、通いの場における認知症施策の展開を進める中で、検討していきたいと考えている。	包括支援担当
	分科会当日に頂いた意見	P.4取組の方向性③	取組実績(7)に記載されている、「医療や介護サービスを受けていない、または中断している認知症が疑われる人を訪問し、」とあるがどのように見出しているのか。今各地区で認知症カフェを開催していると考えているが、その地区の認知症の人をどのように把握していくのが、課題となっている。もし、市から認知症の人の情報を教えてもらえるのであれば、認知症カフェに来てもらえるよう声掛けをするなどの取組ができると思うがいかがか。 また、個人情報の問題もあるが、情報共有できることが可能となれば、認知症カフェへの参加を効果的に促すことにも繋がると考えているため、今後の取組として検討されたい。(坪田委員)	意見を反映した	現在の主な認知症の(疑いを含む)人の把握方法は、地域包括支援センターへの相談や、警察からの情報提供書等によるもので、行政としても関係機関との連携促進により、地域の認知症の人の把握及び認知症カフェ等の居場所への接続を進めていきたいと考えている。 また、個人情報保護の観点から認知症の人の情報を認知症カフェへ提供することは難しいと考えるが、認知症の人及びその家族を適切な場へつなぐ仕組みを、チームオレンジの活動展開も考慮しつつ、検討していきたい。 ※点検・評価シート(高齢者保健福祉計画)テーマ4評価結果(4)(5)を修正	包括支援担当
	後日メールで頂いた意見	P.4取組の方向性③	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動に期待している。 そして、認知症施策については、個別支援だけでなく、まちづくりを視野に入れた議論に進むことを期待している。(佐瀬委員)	意見を参考とする	今後更に認知症高齢者の増加が見込まれる中で、認知症関連機関とだけでなく、民間企業などを含めた地域を構成する様々な機関との連携が必要になると考えるため、民間企業との連携手法の検討を行うとともに、認知症サポーターの養成数を引き続き増やし、認知症サポーターが活躍できる場づくりも、チームオレンジの取組の一つとして実施していく。	包括支援担当

テーマ	区分	該当箇所	委員からの意見等	市の対応等	担当課
3 人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進	後日メールで頂いた意見	P.5取組の方向性①	地域共生社会の実現に向けて、生活支援コーディネーターの配置基準が適切か否かの検討をした方が良いのではないかと。(梅谷委員)	意見を参考とする 本市が今年度から取り組む重層的支援推進事業では、尼崎市社会福祉協議会の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)をはじめとした各福祉分野の地域づくりに関する事業を一体的に推進するとともに、本市独自の地域振興体制の再構築の取組として41小学校区に配置する地域担当職員や子どもの居場所等を進めることもコミュニティソーシャルワーカー等の取組とも、これまで以上に連携し、市全体で地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進めていくこととしている。そのため、今後、重層的支援の効果検証等を行う中で、生活支援コーディネーターの配置基準も含め、必要な体制についても検討を行っていく。	重層的支援推進担当
	分科会当日に頂いた意見	P.5取組の方向性①	高齢者ふれあいサロンなどの地域の集いの場をはじめとする活動の担い手が高齢化しており、高齢者が高齢者を支える状況となっていることから、後継者の育成が必要である。担い手を創出する取組についても市に協力をお願いしたいと考えている。(横田委員)	既に取り組済み済み 地域福祉活動の担い手の確保は、本市の最も重要な課題の一つとして認識しているところである。そのため、平成27年度から市社協に委託等を行い6地区の地域振興センターに12人の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)を配置し、担い手の確保・育成等に取り組んでおり、令和3年度は、一部の地区で試行的に生活支援サポーター養成研修の修了者等を対象とした市民活動団体との交流会を実施し、担い手の発掘につなげた。こうした実績をふまえ、今後の方向性(1)(2)の記載のとおり、各地区においても地域の活動の担い手の確保に取り組む。また、認知症サポーター養成講座についても、令和3年度は41回実施し、認知症の理解を深めていくとともに、認知症サポーターの活躍の場の創出として、ボランティア意欲の強い認知症サポーターを含めた「チームオレンジ尼崎」を設置し、モデル事業として認知症本人・家族・その他市民の集いの場である「オレンジキャラバン」も開催している。こうした取組に加え、将来の担い手確保に向けて、地域課や社会福祉協議会と連携し、高校生等が地域福祉課題の解決に向けて市内の市民活動団体と協働する取組を支援しており、令和3年度には、高校生による民生児童委員と連携した見守り活動が行われた。	重層的支援推進担当 高齢介護課
	後日メールで頂いた意見	P.5取組の方向性②	今後の方向性(3)に、「各団体への医療専門職による健康教育等の支援を積極的に実施し」とあるが栄養・口腔の要素も取り入れてほしい。(梅谷委員)	意見を反映した 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に伴い、これまで実施してきた社会参加と運動の要素に、生活習慣病予防・栄養口腔機能低下予防も追加した健康教育などの取組を地域の集いの場で展開している。 ※点検・評価シート(高齢者保健福祉計画)テーマ3今後の取組の方向性(3)を修正	包括支援担当
	後日メールで頂いた意見	P.5取組の方向性②	老人クラブへの県補助金の見直しがどのようになるのかは不透明のようだが、老人クラブの活動は健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりとしても重要であると考えられる。しかし、どこの自治体もクラブ数は減少傾向であるが、尼崎市の実情はどうか。老人クラブに加入する人を増やすための取組を何か講じれないか。そして、老人クラブの参加者を対象にした認知症サポーター養成講座や高齢者虐待防止に関する講座などを検討してほしい。(佐瀬委員)	意見を参考とする 本市の老人クラブ数については、令和4年4月1日現在で、264クラブで、会員数は12,674人となっており、他都市と同様減少傾向にある。老人クラブ数の減少については、委員ご指摘の通り、全国的にも課題となっており、高齢者の生活様式の多様化や役員の担い手がないなどが原因と言われている。そのため、兵庫県の老人クラブ連合会の会議でも老人クラブの加入促進をテーマに協議されているが、有効策は難しく課題解決までには至っていない。また、近年では就労人口の高齢化や、価値観の多様化、地域活動への参加についても個人差もあり、老人クラブ会員数の増加を図るには難しい状況となっている。こういった状況を少しでも解消できるよう、老人クラブ会員に対し、認知症や高齢者虐待防止に関する講座を実施することや、担い手の確保については、事務局を委託している市社会福祉協議会と連携しながら、効果的な取組ができるよう、引き続き検討していく。	高齢介護課 包括支援担当
	後日メールで頂いた意見	P.5取組の方向性②	地域共生社会の実現に向けて、活動団体への補助金の要件などを柔軟にしていけるなどの検討を行ってほしい。(梅谷委員)	意見を参考とする 高齢者ふれあいサロン運営費補助については、高齢者5人が集まることを条件としており、言い換えれば6人目から高齢者ではない人が集まっても良いこととしていることから、高齢者のみに留まらない補助金としていることに加え、令和3年度に高齢者ふれあいサロンや訪問型支え合い活動の補助要件の拡充を実施し、今後も地域活動の後押しとなる補助を目指す。	高齢介護課 包括支援担当

テーマ	区分	該当箇所	委員からの意見等	市の対応等	担当課	
4 介護が必要になっても安全・安心に暮らせる 基盤づくり	分科会当日に頂いた意見	P.7取組の方向性①	取組の方向性①(1)に記載している、「権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止」について、地域での権利擁護が主体となっているが、「介護が必要になっても安心・安全に暮らせる基盤づくり」を進めていくためには、サービス従事者からの虐待などの問題も起こりうるため、施設での虐待を未然に防ぐ取組として、施設でも「虐待対応研修」等を実施することに加え、介護サービス相談員活動を活性化の取組なども必要になってくるのではないかと考える。 また、施設に限らず、養介護施設従事者(ヘルパーや訪問看護職員、ケアマネジャーも含め)による虐待を早期に発見していくことも大事であることから、介護現場のハラスメント予防と一体的な研修の機会が必要と考える。(佐瀬委員)	既に取り組み済み	令和3年度の制度改正に伴い、各介護事業所において、虐待やハラスメントの防止のための措置を講じることが求められているところである。そうした中、本市においては、今後の方向性(1)の記載のとおり、地域包括支援センターと包括支援担当課が、共同で地域のケアマネジャー等を対象とした虐待対応研修を実施しており、今後も継続的に実施していく。	包括支援担当
	分科会当日に頂いた意見	P.7取組の方向性①	虐待への対応については、地域包括支援センターが行うといった体制についても、より効果的な体制となっているのかの見直しを実施してほしい。(佐瀬委員)	既に取り組み済み	令和元年度に改訂した高齢者虐待対応マニュアルを用い、虐待対応をより効果的に行えるよう、居宅介護支援事業所等に対して、適宜研修等を行っているところである。また、今後の方向性(4)の記載の中で、実際の事例を基に虐待対応の検討を行なうことを目的とした虐待対応検討会議を実施する予定としており、各地域包括支援センターの職員の対応力等の向上を図っていく。	包括支援担当
	分科会当日に頂いた意見	P.7取組の方向性①	コロナ禍においては、施設の感染防止対策として、家族等の面会を禁じたり、外出を控えるなどの取組を実施していたが、その影響によりどのような問題(施設内虐待など)があったのか把握をしてほしい。(佐瀬委員)	意見を参考とする	面会制限等による影響については、相談もあまりないことから詳しく把握はできていないが、施設内における虐待については、コロナ禍以後も、コロナ禍前と通報件数に大きく変わりはなく、市に通報が寄せられており、都度対応をしている。	包括支援担当
	後日メールで頂いた意見	P.7取組の方向性①	認知症の人を支える取組の一つとして、意思決定支援も必要だと考える。今後、事業構築していく際には、厚生労働省の「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を参考にしてほしい。(梅谷委員)	意見を参考とする	認知症本人が売買契約を含む契約行為を行うことが難しい状況になった場合、消費者センターや成年後見支援センター等へ繋いでいる。今後、成年後見支援センターの適切な運用にあたり、意思決定ガイドラインも参考にする。	包括支援担当 福祉相談支援課
	後日メールで頂いた意見	P.7取組の方向性②	(2)認知症対応型共同生活介護の応募がなかった理由を分析することで、利用者ニーズが無いのか、または介護人材が不足していることが原因なのか等によっては、今後の市の事業展開に繋がっていく可能性がある。 介護人材が不足しているのであれば、例えば外国人材を活用するための事業を展開するなどの手立てが出来るのではないかと。(梅谷委員)	その他	明確な理由までは不明だが、本市の公募が他都市の公募時期と近い時期に実施してしまったことが要因の一つである可能性がある。そのため、今後は他都市の募集時期や期間も考慮して実施していく。 また、介護人材の確保に向けては、令和3年度から介護人材確保支援事業を実施しており、計画のPDCAなどを通じた事業の振り返りを行う中で、今後の効果的な事業のあり方を検討していく。	高齢介護課
	分科会当日に頂いた意見	P.7取組の方向性②	あんしん通報事業について、一人暮らしの高齢者にとって非常にありがたい事業ではあるが、周知が徹底されていないと考える。 SNSを活用した事業の周知は高齢者にとって難しいと思うが、今後の方向性に記載の「各種広報媒体や地域団体等を通じて、広く周知を図っていく」具体的な方法を教えてほしい。(高尾委員)	その他	あんしん通報事業については、市報などの紙媒体による周知のほか、6地区の社協理事会や民協理事会等の中で、事業説明の機会を得るとともに、地域のひとり暮らし高齢者等に対して利用を促していただくよう依頼を行っている。また、地域からの依頼による出前講座(R3 1回、R4 1回)においても、事業周知を行っている。今後も引き続き、地域等に向いて事業周知を図っていく。	高齢介護課
	後日メールで頂いた意見	P.7取組の方向性③	評価結果(4)に記載しているとおり、複雑・複合化するニーズに対応するため、地域包括支援センターの対応力を強化するとあるが、ケアマネ・ヘルパー等の研修を実施することも大切ではないか。(梅谷委員)	意見を参考とする	現時点ではケアマネジャー等を対象とした研修は予定していないが、CM・ヘルパー等の現場で課題を目のあたりにされる方が、課題を抱え込むことなく、相談できる体制を構築できるよう、重層的支援の取組について説明を行なっているところである。また、地域包括支援センターについては、寄せられた相談に対し、適切に対応できるよう、対応力を強化していくところである。	包括支援担当 重層的支援推進担当
	分科会当日に頂いた意見	P.8取組の方向性⑤	生活支援サポーターの確保については、年々修了者は増えているが、就職等に繋がっているという実感がわからない。事業内容や周知などを今までと同じやり方で実施している修了者が増えないため、実施方法を変えていくべきではないか。また、研修を修了された方の、その後のサポートも合わせてお願いしたい。(藤岡委員)	意見を反映した	生活支援サポーター養成研修については、コロナ禍で集合研修がやりにくく、人数制限を設けたことから受講人数が伸び悩んでいたが、従来から研修を実施している市協だけだけでなく、令和3年度には研修を事業所で自ら実施してもらうことで、人材発掘や就労支援につなげる取組を実施した。今後も実施事業所が増えれば、修了者の増加につながるのではないかと考えているため、今年度も力を入れて実施していきたい。 ※点検・評価シート(高齢者保健福祉計画)テーマ3取組実績、今後の方向性(6)を修正	介護保険事業担当
	分科会当日に頂いた意見	P.8取組の方向性⑤	当法人で実施した生活支援サポーター養成研修では、6回の開催で46名が受講され、9名が就労につながった。 あくまでも生活支援サポーター養成研修は、介護の楽しさや重要性を理解するきっかけであって、本当に介護業界で働きたい人は初任者研修の修了が必要となる。その受講料の全額補助を実施すれば、介護職への就職率も高くなるのではないかと。(藤井委員)	意見を反映した	令和3年5月から、当課では初任者研修等の受講料の半額補助を実施しており、生活支援サポーター養成研修修了者の初任者研修を受講したいという希望があれば、本制度をご案内いただくなど、連携策を検討していきたいと考えている。 ※点検・評価シート(高齢者保健福祉計画)テーマ3取組実績、今後の方向性(6)を修正	高齢介護課
	後日メールで頂いた意見	P.8取組の方向性⑤	取組実績(7)の介護人材確保支援事業については、市で実施している様々な講座(フレイルサポーター・認知症サポーター等)の修了者へ周知し、大学や専門学校へも積極的に周知すべきである。(梅谷委員)	意見を参考とする	介護人材確保支援事業については、初任者研修・実務者研修の費用助成や、潜在介護士に向けた学びなおし研修などを実施しており、市内介護事業所へダイレクトメールを送付したり、小・中・高の保護者向けに学びなおし研修の案内チラシを配布しているが、今後は市で実施している講座の修了者や大学等への案内も積極的に行っていく。	高齢介護課
分科会当日に頂いた意見	P.8取組の方向性⑤	介護相談員派遣事業も停滞していると思われるため、少しずつ前に進めていくよう取り組んでほしいと考える。(佐瀬委員)	既に盛り込み済み	令和2年度以降、コロナ禍の影響により、介護相談員派遣事業は自粛しているが、今後の方向性(10)のとおり、再開に向けては、施設側と事前に3者協議(施設・市・相談員)を行い、各施設の希望や状況を勘案した上で、再開に向け調整を実施しているところである。	介護保険事業担当	

【テーマを横断する意見】

テーマ	区分	該当箇所	委員からの意見等	市の対応等	担当課	
1 介護予防・フレイル対策の推進	分科会当日に頂いた意見	P.1～P.4	フレイル状態が重症化しないように取り組むことが大事だと感じたが、介護予防に係る事業の周知が課題であるとする。自身が委員になって尼崎市が実施している取組を知ったが、周囲の人に尼崎市の介護予防に係る事業を知っているか聞いてみると全く認知されておらず、自身の両親も認知していなかった。	意見を反映した	なかなかSNSの活用は出来ていないのが現状であり、認知症サポーターステップアップ講座やチームオレンジなどでグループ間の連絡等にLINEを活用しているが、一般市民に対しての周知などに活用は出来ていない状況である。 高齢者はスマホの扱いやSNSに慣れていない人も多く、スマホ教室なども実施している一方で、シニア情報ステーションで様々な紙媒体を利用した周知も実施している状況である。ご指摘のようによりスマホやSNSを活用し、事業等の情報発信を行っていく必要があると認識している。 また、公営・民営を問わず、地域の交流や集いの場、相談窓口、市民活動団体などの幅広い情報をオンライン上でリアルタイムに掲載する「あましえあ」を活用した事業周知も始まっている。	包括支援担当
2 「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進			フレイル状態にある方や初期の認知症の人は、自身がそのような状態であることを否定する人も多いため、そのような人をサポートする世代(50代・60代)に、事業や制度の周知を徹底することが大切ではないかと考える。すべての事業において、SNSを活用した事業の周知をどのように実施しているのか教えて欲しい。(寺田委員)			
その他 全体への意見等	後日メールで頂いた意見	全体	4つのテーマに基づいた決算評価に加え、「コロナの影響を大きく受けた令和3年度の事業内容について、WITHコロナ・POSTコロナに向けた課題と方向性を明らかにする」ことが重要だと思う。 具体的には、その方向性の中で、低下した事業活動内容を復活させるために、高齢者ふれあいサロンの運営費補助金など対象の拡大や増額を検討するなど、従来以上の強力な推進施策、刺激策が必要だと思う。一方で、縮小廃止の施策もあるかもしれない。 いずれにしても、WITHコロナ・POSTコロナに向けたメリハリのある施策の推進と、重点施策の周知徹底に予算を積極的に投入すべきだと思う。(森嶋委員)	意見を参考とする	令和3年度のコロナ禍に、高齢者ふれあいサロンの補助要件を拡充し、より地域実情に応じた補助メニューに変更したことに加え、訪問型支え合い活動の補助金単価を引き上げるなど、補助要件の見直しを実施してきたところである。特に、訪問型支え合い活動については、活動団体から、コロナ禍におけるマスクやアルコールなどの需用費は補助金の範囲内で、十分捻出できると聞いているが、今後は、現行の補助要件での効果を検証していきたいながら、地域活動の支えとなるようニーズに沿った補助金のあり方を検討していきたい。	高齢介護課
	後日メールで頂いた意見	その他	資料1-1について、表題が「(高齢者保健福祉計画)」のみ記載となっている。当該資料には、介護保険事業計画に係る事柄も記載されていることから、表題に「介護保険事業計画」を加筆するほうがよいのではないかと考える。仮に、表題に両計画を記載した場合、当該資料と別資料で配布された介護保険事業計画の点検・評価と一体化した構成にするのも方法の1つと思われる。(梅谷委員)	意見を反映した	ご指摘の通り、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を一体的な資料に修正する。	高齢介護課

・介護保険事業計画PDCA

サービス	区分	該当箇所	委員からの意見等	市の対応等	担当課	
①在宅サービス給付費	意見	P.3	通所介護の状況について、コロナの影響で、地域に密着した小規模なデイサービスを提供する法人の体力がなくなり廃業してしまうなどといったことが考えられるが、それが給付費に間接的に影響することもあるのではと案じている。(奥西委員)	意見を参考とする	新型コロナウイルス感染症の影響により、通所系サービスの給付費が減少した月は、訪問系サービスの給付費が増加するなどの傾向が見られることから、通所系サービスから訪問系サービスへの利用切り替えがあったことが予想される。それらについては、給付費全体への大きな影響があったものではなかった。また、令和3年度の通所系サービスの指定事業所の廃止数は9件で、コロナ前の廃止件数と比較しても同数程度であり、コロナの影響で廃止数が増加した傾向は見られなかった。	介護保険事業担当
②居住系サービス給付費						
③施設サービス給付費						
④その他の費用						
⑤地域支援事業費						
⑥介護保険事業費総額						
その他 全体への意見等	意見	P.3	通所系の事業所の経営悪化が心配されることから、今後の方向性にも記載されているとおり、国・県などの補助金を活用して支援するとともに、補助金の存在を知らない事業所が無いよう、周知を徹底してほしい。(梅谷委員)	意見を参考とする	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業所の休止等の影響がある事も踏まえ、本市においては令和2年度より、事業所向けへ介護サービス等確保継続支援事業のほか、個人給付型の補助金等の事業を実施している。制度発足当初より、居宅支援事業所連絡会や、ホームページを通じ周知を図ってきた経過もあるが、令和4年10月実施予定の物価高騰対策事業と併せて、今後も周知に努めていく。	介護保険事業担当

・高齢者保健福祉専門分科会の運営について

委員からの意見等	市の対応等	担当課
次回からは、感染対策を図りながら対面方式の会議開催をお願いしたい。 遠隔地を結ぶ会議ならともかく、地域におけるリモート会議のメリット・デメリットから考えると見直す時期だと思う。(森嶋委員)	意見を反映した 感染対策を講じた上で、基本は参集とさせていただきます。	高齢介護課